

令和7年度第2回島根県地域職業能力開発促進協議会次第

日 時：令和8年3月11日（水）

10：00～12：00

場 所：松江地方合同庁舎5階

共用第4会議室

(開会)

1 島根労働局長挨拶

2 議題

(1) 島根県の公的職業訓練実施状況について

(2) 令和8年度島根県地域職業訓練計画の策定について

(3) 令和7年度ヒアリング分析に基づく職業訓練改善案の状況について

(4) 令和8年度WGの活動について（ヒアリング分野の決定）

(5) 島根キャリア形成・リスキリング支援センター事業の実施状況について

(6) その他

3 島根県商工労働部雇用政策課長挨拶

(閉会)

令和7年度第2回島根県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

- 資料No. 1-1 島根県の公的職業訓練実施状況（R6年度全体版）
- 資料No. 1-2 島根県の公的職業訓練実施状況（島根県所掌分）
- 資料No. 1-3 島根県の公的職業訓練実施状況（JEED所掌分）
- 資料No. 2-1 令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
- 資料No. 2-2 令和8年度全国職業訓練実施計画（案）
- 資料No. 2-3 令和8年度島根県職業訓練計画の策定に向けた方針（案）
- 資料No. 2-4 令和8年度島根県職業訓練実施計画（案）
- 資料No. 3 職業訓練周知動画について（WG改善案）
- 資料No. 4-1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 資料No. 4-2 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ検証対象訓練分野選定理由（案）
- 資料No. 4-3 【中央協議会資料】令和7年度第1回地域職業能力開発促進協議会概要
- 資料No. 4-4 【中央協議会資料】地域職業能力開発促進協議会の取組事例
- 資料No. 5 キャリア形成リスクリング支援事業実施状況について
- 参考資料 地域職業能力開発協議会概要

令和7年度島根県地域職業能力開発促進協議会構成員

構成	所属団体等の名称	職 名	氏 名
有識者	国立大学法人島根大学	名誉教授	三宅孝之
労使団体 その他産 業界	日本労働組合総連合会 島根県連合会	会長	景山誠
	一般社団法人島根県経営者協会	専務理事	森脇建二
	島根県中小企業団体中央会	専務理事	荒田裕司
	島根県商工会議所連合会	事務局長	森岡淳
	島根県商工会連合会	専務理事	村川敏夫
教育訓練 機関等	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根支部	支 部 長	藤井弘二
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根職業能力開発短期大学校	校 長	千原雄史
	島根県職業能力開発協会	専務理事	出雲昌浩
	一般社団法人島根県専修・各種学校連盟	事務局長	三上康則
	学校法人坪内学園 専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	副 校 長	石飛美香
	株式会社ニチイ学館松江支店	医療関連事業支店長	小灘好樹
	社会福祉法人島根県社会福祉協議会	事務局長	石出高士
	国立大学法人島根大学 (総 合 理 工 学 部)	大学教育センター長	伊藤文彦
職業紹介 事業者	株 式 会 社 パ ソ ナ	シニアディレクター	内藤修治
地方公共 団体その 他関係行 政機関	中 国 経 済 産 業 局	総務企画部 参事官(産業人材政策担当)	中井靖
	島 根 県 教 育 庁	学 校 教 育 課 企 画 課 幹	伊藤由実子
	島 根 県	商 工 労 働 部 長	石橋睦郎
		商 工 労 働 部 長 雇 用 政 策 課 長	狩野通
労働局	島 根 労 働 局	労 働 局 長	岩見浩史
		職 業 安 定 部 長	永沢みずき

(敬称略)

令和7年度島根県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

構成	所属団体等の名称	職名	氏名	備考
有識者	国立大学法人島根大学	名誉教授	三宅孝之	
労使団体その他産業界	日本労働組合総連合会 島根県連合会	会長	景山誠	
	一般社団法人島根県経営者協会	専務理事	森脇建二	
	島根県中小企業団体中央会	専務理事	荒田裕司	
	島根県商工会議所連合会	事務局長	森岡淳	
	島根県商工会連合会	専務理事	村川敏夫	
教育訓練機関等	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根支	支部長	藤井弘二	(オブザーバー) 求職者支援課長 皆川 研 訓練課長 田熊 克久
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根職業能力開発短期大学校	校長	千原雄史	
	島根県職業能力開発協会	専務理事	出雲昌浩	
	一般社団法人島根県専修・各種学校連盟	事務局長	三上康則	
	学校法人坪内学園 専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	副校長	石飛美香 (欠席)	
	株式会社ニチイ学館松江支店	医療関連事業支店長	小灘好樹	
	社会福祉法人島根県社会福祉協議会	事務局長	石出高士	
	国立大学法人島根大学 (総合理工学部)	大学教育センター長	伊藤文彦	
職業紹介事業者	株式会社パソナ	シニアディレクター	内藤修治 (欠席)	(代理出席) 制度普及推進員 新田 藍子 (オブザーバー) 制度普及推進員 松本 州史
地方公共団体その他関係行政機関	中国经济産業局	総務企画部 参事官(産業人材政策担当)	中井靖	
	島根県教育庁	学校教育課 企画	伊藤由実子 (欠席)	
	島根県	商工労働部長 雇用政策課長	石橋睦郎 (欠席)	(オブザーバー) 雇用政策課長補佐 金森 典子 雇用政策課係長 武田 亮佑 雇用政策課主任 永原 栄吾
労働局	島根労働局	労働局長	岩見浩史	
		職業安定部長	永沢みずき	

(敬称略)

令和7年度第2回 島根県地域職業能力開発促進協議会 席次表

日時：令和8年3月11日(水) 10:00～12:00
 場所：松江地方合同庁舎5F 共用第4会議室

島根県中小企業 団体中央会 荒田委員	一般社団法人 島根県経営者協会 森脇委員	国立大学法人 島根大学 三宅委員	日本労働組合総連 合会島根県連合会 景山委員
--------------------------	----------------------------	------------------------	------------------------------

島根県商工会議所 連合会 森岡委員
島根県商工会 連合会 村川委員
社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 石出委員
株式会社ニチイ学館 松江支店 小灘委員
株式会社パンナ 新田代理

株式会社パンナ (オブザーバー) 松本

高齢・障害・求職者雇用支 援機構 島根支部 藤井委員
高齢・障害・求職者雇用支 援機構 島根職業能力開発 短期大学校 千原委員
島根県職業能力 開発協会 出雲委員
一般社団法人 島根県専修・各種 学校連盟 三上委員
国立大学法人 島根大学 伊藤委員
中国経済産業局 中井委員

高齢・障害・求職者雇用支 援機構 島根支部 (オブザーバー) 皆川
高齢・障害・求職者雇用支 援機構 島根支部 (オブザーバー) 田熊

島根県 狩野	労働局 岩見	労働局 永沢
-----------	-----------	-----------

島根県 (オブザーバー) 金森	島根県 (オブザーバー) 武田	島根県 (オブザーバー) 永原
-----------------------	-----------------------	-----------------------

事務局 錦織	事務局 小村	事務局 大草
-----------	-----------	-----------

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料No.1—1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

32_島根		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	7 (0)	75 (27)	45 (-3)
	営業・販売・事務分野	35 (-4)	505 (-45)	420 (-32)
	医療事務分野	6 (-1)	62 (-13)	44 (-2)
	介護・医療・福祉分野	24 (-5)	126 (-76)	80 (-52)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	1 (1)	15 (15)	8 (8)
	デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	製造分野	21 (0)	206 (-16)	126 (6)
	建設関連分野	8 (0)	95 (0)	56 (-16)
	理容・美容関連分野	3 (-1)	3 (-3)	3 (-3)
その他分野	16 (0)	148 (13)	138 (13)	
求職者 支援訓練 （基礎 コース）	基礎	1 (-3)	15 (-34)	14 (-26)
	合計	122 (-13)	1,250 (-132)	934 (-107)
(参考) デジタル分野		20 (0)	235 (23)	154 (-29)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

32_島根

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練						
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	5 (0)	15 (-3)	15 (-3)	133.3% (11.1)	100.0% (0.0)	94.4% (-5.6)	2 (0)	60 (30)	30 (0)	58.3% (-98.4)	50.0% (-50.0)	38.9% (15.8)	O2 IT分野
	営業・販売・事務分野	25 (-1)	360 (-7)	290 (-9)	95.6% (-4.4)	80.6% (-0.9)	63.3% (-11.5)	7 (-3)	105 (-38)	90 (-23)	101.0% (0.3)	85.7% (6.7)	42.6% (-26.0)	O3 営業・販売・事務分野
	医療事務分野	3 (-1)	17 (-14)	15 (-4)	88.2% (23.7)	88.2% (26.9)	92.3% (-2.4)	3 (0)	45 (1)	29 (2)	71.1% (5.2)	64.4% (3.0)	60.7% (8.5)	O4 医療事務分野
	介護・医療・福祉分野	20 (-4)	66 (-63)	50 (-47)	81.8% (-5.0)	75.8% (0.6)	93.3% (9.1)	4 (-1)	60 (-13)	30 (-5)	55.0% (7.1)	50.0% (2.1)	78.8% (-4.0)	O5 介護・医療・福祉分野
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	O6 農業分野
	旅行・観光分野	1 (1)	15 (15)	8 (8)	60.0% -	53.3% -	100.0% -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	O8 旅行・観光分野
	デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	O11 デザイン分野
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	O18 建設関連分野
	理容・美容関連分野	3 (-1)	3 (-3)	3 (-3)	100.0% (0.0)	100.0% (0.0)	100.0% (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	O19 理容・美容関連分野
	その他分野	3 (-1)	8 (-3)	5 (-6)	62.5% (-55.7)	62.5% (-37.5)	50.0% (-10.0)	2 (1)	30 (16)	30 (16)	136.7% (8.1)	100.0% (0.0)	- -	
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 (-3)	15 (-34)	14 (-26)	100.0% (6.1)	93.3% (11.7)	61.9% (6.3)	O0 基礎
	合計	60 (-7)	484 (-78)	386 (-64)	93.0% (-3.1)	79.8% (-0.3)	70.4% (-8.2)	19 (-6)	315 (-38)	223 (-36)	83.2% (-7.2)	70.8% (-2.6)		
	(参考) デジタル分野	5 (0)	15 (-3)	15 (-3)	133.3% (11.1)	100.0% (0.0)	94.4% (-5.6)	2 (0)	60 (30)	30 (0)	58.3% (-98.4)	50.0% (-50.0)	38.9% (15.8)	

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	02 IT分野
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	3 (0)	40 (0)	40 (0)	122.5% (-80.0)	100.0% (0.0)	100.0% (5.3)	03 営業・販売・事務分野
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	04 医療事務分野
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	05 介護・医療・福祉分野
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	06 農業分野
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	08 旅行・観光分野
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	11 デザイン分野
製造分野	1 (0)	10 (0)	7 (5)	90.0% (60.0)	70.0% (50.0)	100.0% (0.0)	20 (0)	196 (-16)	119 (1)	73.0% (6.0)	60.7% (5.0)	91.3% (0.5)	
建設関連分野	3 (0)	35 (0)	15 (-6)	57.1% (-17.2)	42.9% (-17.1)	100.0% (5.0)	5 (0)	60 (0)	41 (-10)	70.0% (-35.0)	68.3% (-16.7)	93.9% (3.3)	18 建設関連分野
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	19 理容・美容関連分野
その他分野	3 (0)	20 (0)	16 (5)	95.0% (35.0)	80.0% (25.0)	92.3% (-7.7)	8 (0)	90 (0)	87 (-2)	121.1% (1.1)	96.7% (-2.2)	91.7% (2.6)	
合計	7 (0)	65 (0)	38 (4)	73.8% (10.7)	58.5% (6.2)	97.0% (-0.1)	36 (0)	386 (-16)	287 (-11)	88.9% (-9.1)	74.4% (0.3)	93.2% (2.1)	
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	13 (0)	160 (-4)	109 (-26)	83.8% (-18.0)	68.1% (-14.2)	91.7% (1.0)	

令和7年度 公共職業訓練の実施状況

	合計		島根県立東部高等技術校			島根県立西部高等技術校		
	定員数	受講者数	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率
離職者訓練	578	408	413	282	64.8%	165	126	79.5%
うち施設内訓練	30	10	/	/	/	30	10	-
うち委託訓練	548	398	413	282	64.8%	135	116	79.5%
学卒者訓練	115	84	95	74	-	20	10	-
うち施設内訓練	115	84	95	74	-	20	10	-
うち委託訓練	/	/	/	/	/	/	/	/
障害者訓練	45	35	29	21	45.5%	16	14	22.2%
うち施設内訓練	10	3	10	3	-	/	/	/
うち委託訓練	35	32	19	18	45.5%	16	14	22.2%
在職者訓練	175	99	125	84	/	50	15	/
合計	913	626	662	461	62.6%	251	165	68.8%

※受講者数は令和7年12月末現在(前年度繰越者を除く)

※就職率は令和7年4月～令和7年9月末までに終了したコースの3か月後の実績

令和6年度 公共職業訓練の実施状況

	合計		島根県立東部高等技術校			島根県立西部高等技術校		
	定員数	受講者数	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率
離職者訓練	514	409	347	283	63.4%	167	126	76.1%
うち施設内訓練	30	23	/	/	/	30	23	81.8%
うち委託訓練	484	386	347	283	63.4%	137	103	74.7%
学卒者訓練	115	75	95	62	98.3%	20	13	90.9%
うち施設内訓練	115	75	95	62	98.3%	20	13	90.9%
うち委託訓練	/	/	/	/	/	/	/	/
障害者訓練	65	62	50	47	80.5%	15	15	46.2%
うち施設内訓練	10	9	10	9	100.0%	/	/	/
うち委託訓練	55	53	40	38	75.8%	15	15	46.2%
在職者訓練	128	112	118	108	/	10	4	/
合計	822	658	610	500	71.7%	212	158	74.5%

※受講者数は令和7年3月末現在(前年度繰越者を除く)

※就職率は令和6年4月～令和7年3月末までに終了したコースの3か月後の実績

令和6・7年度公共職業訓練の実施状況(機構実施分)

資料No.1-3

島根職業能力開発促進センター

令和6年度						
	島根職業能力開発促進センター (ポリテクセンター島根)			島根職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ島根)		
	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率
離職者訓練	386	287	93.2%	-	-	-
学卒者訓練	-	-	-	110	84	96.2%
在職者訓練	918	558		548	241	

令和7年度						
	島根職業能力開発促進センター (ポリテクセンター島根)			島根職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ島根)		
	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率
離職者訓練	282	183	85.7%	-	-	-
学卒者訓練	-	-	-	110	63	100.0%
在職者訓練	866	505		492	170	

※受講者数は令和7年3月末現在(前年度繰越者を除く、ポリテクカレッジのみ2学年分)

※受講者数は令和7年12月末現在(前年度繰越者を除く、ポリテクカレッジのみ2学年分)

※就職率は令和6年4月～令和7年3月末までに終了したコースの3か月後の実績
(ポリテクカレッジの学卒者訓練はその年度の卒業生の就職率)

※就職率は令和7年4月～令和7年9月末までに終了したコースの3か月後の実績

令和6・7年度 求職者支援訓練の実施状況

島根職業能力開発促進センター

令和6年度								
	認定コース数	設定定員	開講コース数	開講定員	受講者数	開講率	開講コースの定員充足率	雇用保険適用就職率
基礎コース	2	29	1	15	14	50%	93%	50%
実践コース	18	300	18	300	209	100%	69%	58%
介護系	4	60	4	60	30	100%	50%	72%
医療事務系	3	45	3	45	29	100%	64%	60%
デジタル系 (IT分野)	2	60	2	60	30	100%	50%	38%
デジタル系 (デザイン分野)	0	0	0	0	0	0%	0%	0%
その他	9	135	9	135	120	100%	88%	59%
合計	20	329	19	315	223	95%	70%	58%

令和7年度								
	認定コース数	設定定員	開講コース数	開講定員	受講者数	開講率	開講コースの定員充足率	雇用保険適用就職率
基礎コース	0	0	0	0	0	-	-	-
実践コース	24	360	18	270	199	75%	73%	-
介護系	4	60	3	45	22	75%	48%	-
医療事務系	3	45	2	30	28	66%	93%	-
デジタル系 (IT分野)	0	0	0	0	0	-	-	-
デジタル系 (デザイン分野)	4	60	3	45	38	75%	84%	-
その他	13	195	10	150	111	76%	74%	-
合計	24	360	18	270	199	75%	73%	-

※令和6年度「デジタル系(IT分野)」及び「その他」のうち各1コースについては、令和7年1月末現在、就職率未確定のため雇用保険適用就職率に含まず

※令和7年度認定コース数のうち、実践コース「介護系」及び「デジタル系(デザイン分野)」については、令和7年2～3月開講予定の各1コースを、また、「その他」については、令和7年2～3月開講予定の3コースを含む

※令和7年度「医療事務系」1コース中止

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）		令和7年度取組状況
課題	実施方針	
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。 	<p>委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。</p>
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。 	<p>地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。</p>
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。 	<p>ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。</p>
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。 	<p>訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。</p>
		<p>職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。</p>
		<p>デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。</p>
		<p>委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。</p>

令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

**委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。**

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

**非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを
活用した職業訓練の試行実施**（令和6年度～）

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き 解消傾向 。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の 就職率 はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】 【C】【D】

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

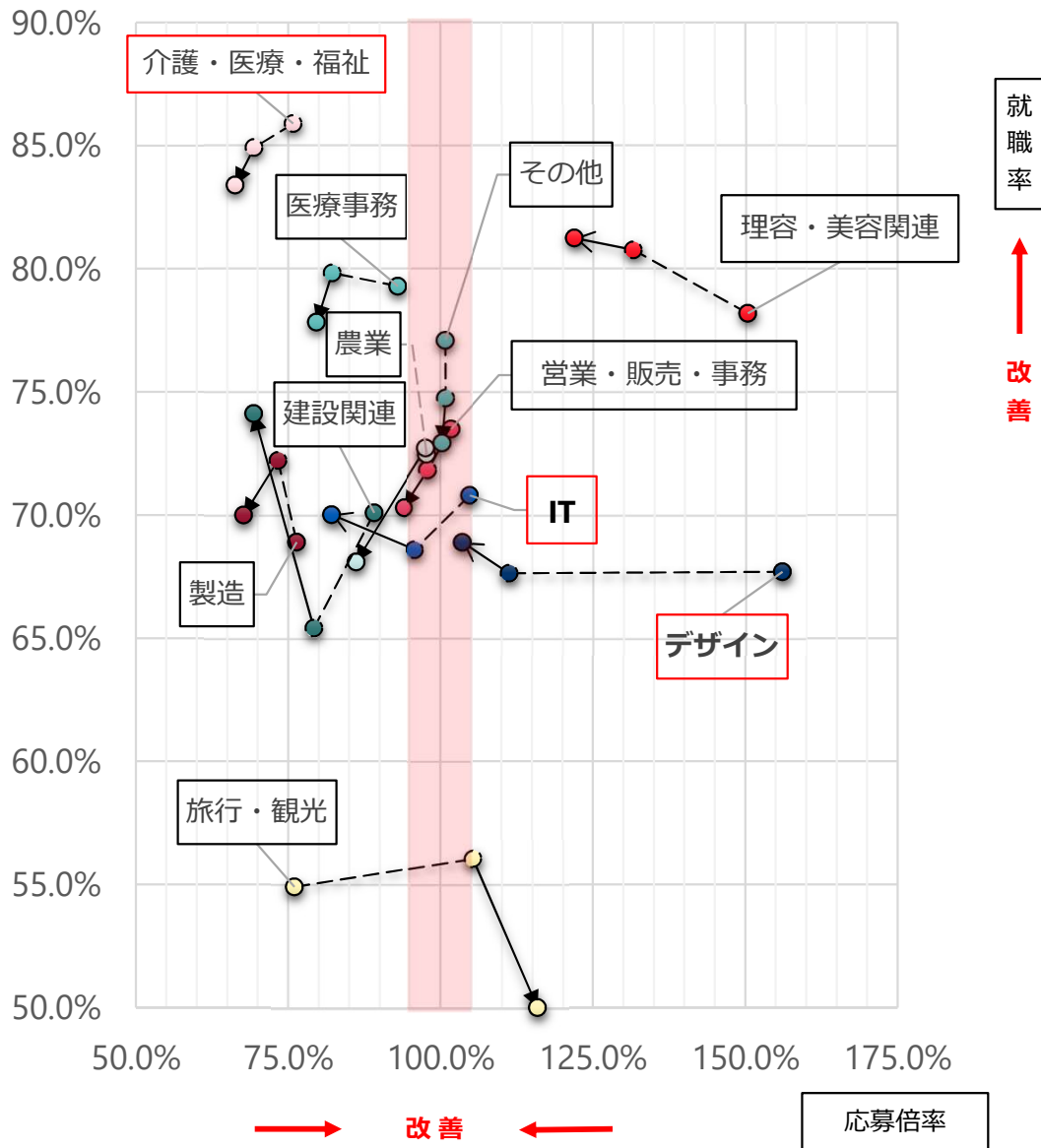
H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として**本格実施**。

- A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**を行う。
また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。
- B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。
- C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。
- D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

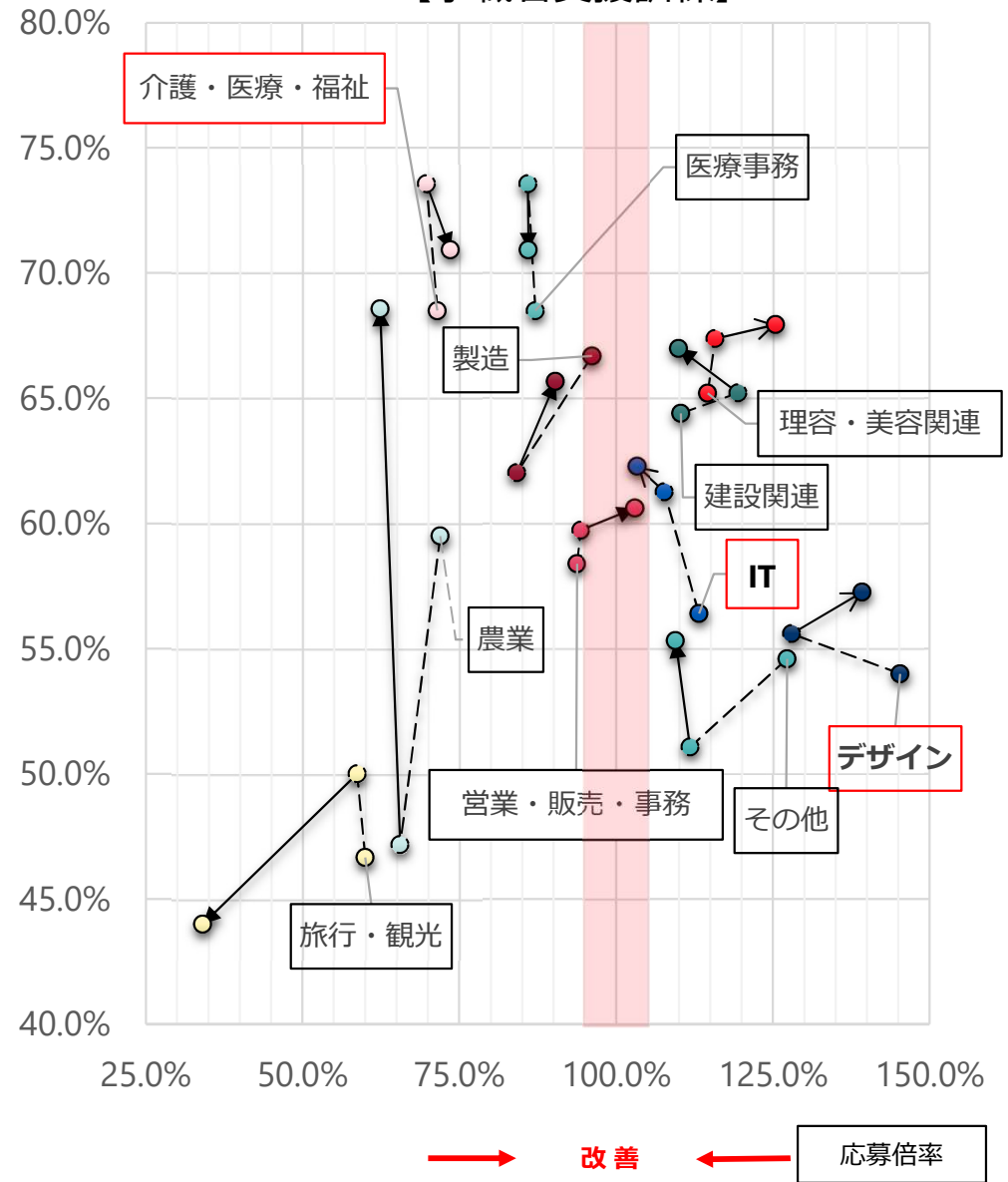
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

令和4年度 ----- 令和5年度 -----> 令和6年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。

令和8年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和7年11月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年10月末現在で1,266,828人（前年同月比100.4%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～10月>

離職者に対する公共職業訓練	63,304人（前年同期比96.4%）
求職者支援訓練	23,057人（前年同期比98.7%）
在職者訓練	52,652人（前年同期比101.2%）

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある

- ・就職率は依然高水準で推移している
 - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
 - ・応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
 - ・就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
 - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
 - ・令和6年度も同様の傾向にある
 - ・2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
 - ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやす

いオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人
目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 74,263人
目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標

を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、

定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロ

ークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数

国	1,500人
都道府県	300人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

3 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程 3,800人、応用課程 1,900人、普通課程 100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
------	--------

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サービス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する。

第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとしての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラ

ムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。

令和8年度島根県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

資料No.2-3

受講者数の実績等を踏まえた規模で人材を育成

実施状況 の分析

①就職率が高く、応募倍率が低い分野
(R6実績で該当する分野) 「介護・医療・福祉」

◎令和6年度ワーキンググループ改善案(介護業界マッチングマニュアル)を受講勧奨に活用し実績を検証する。

②応募倍率が高く、就職率が低い分野
(R5実績で該当する分野) 「営業・販売・事務」

◎令和7年度に引き続き、令和5年度改善案(訓練用キャリアコンマニュアル)を活用し実績を検証する。

計画と実績 の比較

③定員と受講者数が大きく乖離あり。少人数での開講、応募者不足により開講できないコースもある。

◎ワーキンググループで作成した改善案を活用し、広く周知し受講勧奨する。

デジタル 化に向け た取組

④デジタル化に取り組む企業およびIT企業が少なく、急な推進は難しい。
基礎的なデジタルリテラシーは求職者・求人者双方に需要がある。

◎デジタル分野のコース設定拡大に取り組みつつ、その他の訓練分野に基礎的なデジタルリテラシーが身につくカリキュラムを積極的に盛り込む。

令和8年度島根県地域職業訓練実施計画

令和8年4月1日

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を高め、円滑な就職に資するよう、適切な職業能力開発を行う必要がある。

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び島根県が共同で設置する島根県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）にて把握する地域の人材ニーズ及び訓練効果検証結果を踏まえ、特定求職者を含む求職者等に対し、地域の人材ニーズに沿った職業訓練受講の機会を十分に確保し、職業訓練の実施を通して、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題、地域の人材ニーズ

本県における令和8年1月の有効求人倍率（季節調整値）は1.34倍で、全国の有効求人倍率1.18倍を0.16ポイント上回り、平成25年3月から12年9ヶ月連続で1倍を超える水準で推移している。

県内の幅広い産業において人手不足が深刻化しており、有資格者・経験者のみならず、未経験者の募集であっても人員確保に苦慮する事業所が多くあり、

今後、さらに高齢化等に伴う人口減少が進んでいく中、地域経済を維持していくためには、雇用環境の整備や生産性の向上に取り組んでいくことが課題となる。また、県内事業所でデジタル化に取り組んでいる企業の割合は全国平均よりも低く、取組内容も初期段階にとどまる事例が多い。

そのような中での地域の人材ニーズとして

- ① 技能習得者、資格取得者（製造業、医療福祉業等）
- ② 将来、企業のデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX^{※1}」という。）に必要な知識を学習していくための基礎的な能力（IT理解・活用力）を有する者
- ③ 企業のDXを推進する知識と技能を有する者

といった人材が必要とされている。

また、企業の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上を進めていく等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要となる。

さらに、労働力人口が減少していくことが予測される中、フリーター、高齢者、障がい者、就職氷河期世代を含む中高年齢層等のそれぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職に努めていくことが必要である。

※1 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（引用元：経済産業省 デジタルガバナンス・コード2.0）

(2) 令和7年度の訓練実施状況(12月末時点)

		施設内 離職者	委託訓練 離職者	在職者	施設内 学卒者	施設内 障がい者	委託訓練 障がい者
県立高等技術校	計画	30人 (3)	657人 (60)	175人 (21)	115人 (9)	10人 (1)	70人 (42)
	実績	10人 (2)	398人 (47)	99人 (16)	84人 (9)	3人 (1)	32人 (18)
	就職率 (R6)	81.8%	70.4%		97.2%	100.0%	67.4%
島根職業能力 開発促進センター	計画	386人 (26)		1190人 (89)			
	実績	183人 (19)		505人 (54)			
	就職率 (R6)	93.2%					
島根職業能力 開発短期大学校	計画			771人 (71)	55人 (3)		
	実績			167人 (32)	35人 (3)		
	就職率 (R6)				92.6%		
求職者支援訓練	計画		基礎コース 0人 ・ 実践コース 270人				
	実績		基礎コース 0人 ・ 実践コース 188人				
	就職率 (R6)		基礎コース 50% ・ 実践コース 58.2%				

※令和7年12月末までに開始したコースの実績(2年次のものを除く)。

※()はコース数。

※就職率については、令和6年度修了生の数値(求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率を用いている)

3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況や、協議会及び公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける検証結果を踏まえ分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「営業・販売・事務分野」）があること
- ③ 定員と受講者数が大きく乖離があり、少人数での開講、応募者不足により開講できないコースもあること
- ④ デジタル化に取り組む企業がまだ少なく、取組内容も初期段階の企業が多く、DXの取組は少数にとどまっていること

といった課題が見られた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの改善案として作成した、介護業界と求職者のマッチング促進資料（「介護業界マッチングマニュアル」）を活用し、職業訓練の単純な周知広報に留まらず、介護業界に興味を持ってもらえるよう効果的な周知広報に取り組むこととする。
- ② については、令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの改善案として作成した、「職業訓練用キャリアコンサルティングマニュアル」を活用し、キャリアコンサルティング含む訓練全体の改善に取り組む。
- ③ については、令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの改善案として作成した「周知動画」を活用し、関係機関と連携し広く受講勧奨に取り組む。
- ④ については、デジタル分野の訓練コース設定を推進しつつ、デジタル分野以外の訓練コースにおいて、基礎的なデジタルリテラシーが身につくカリキュラムを積極的に盛り込むこととする。

また、それぞれの訓練は、次の方針により実施する。

(離職者に対する公共職業訓練)

県内の幅広い産業において人手不足が深刻化しており、その中でも高齢化率が全国的に高い当県においては介護関係の人材の確保・育成が求められていることから、介護・福祉分野の訓練を推進する。

なお、国民一人ひとりがサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。

また、これまで能力開発の機会に恵まれなかった者を対象として、国家資格等の取得を目指す長期の訓練コースを推進し、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことが出来る訓練を実施する。

おって、各訓練の実施機関及び島根労働局が常に調整を図り、離転職者に対し、職業訓練の機会を提供することにより、再就職を支援する。

(求職者支援訓練)

非正規労働者や自営廃業者、新規学卒未就職者など雇用保険の基本手当を受けられない求職者に対して、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう必要な職業訓練の機会を提供し、早期の就職を目指す。

訓練認定規模の割合は、基礎的能力のみを習得する職業訓練コース（基礎コース）を30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練コース（実践コース）を70%程度とし、デジタル分野等の成長分野や人手不足が特に深刻となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人を踏まえたものとする。

なお、西部地域における訓練受講機会を確保するため、地域ニーズ枠を設定する。

IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。

また、国民一人ひとりがサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。

さらに、訓練の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえ四半期ごとに求職者支援訓練を認定し、認定単位ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、島根労働局のホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部のホームページにより周知する。

（非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練）

オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日程や実施方法で受講できる訓練であることから、広く周知・広報、受講勧奨を行う。

（在職者に対する公共職業訓練）

業界団体や商工団体等と連携し、企業のニーズを反映した訓練科目を設定することにより最新技術の習得や熟練技能の伝承を図る。

また、高等技術校とポリテクセンター島根及び業界団体が協力して訓練を実施するなど、効果的な職業訓練により在職者のスキルアップを支援するとともに、D X等に対応した職業訓練コースの開発・充実・訓練内容の見直し等を図る。

さらに、ポリテクセンター島根及びポリテクカレッジ島根に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

（学卒者に対する公共職業訓練）

高等学校卒業者等の若年者を対象に、業界のニーズに対応した、地域のものづくり産業等で活躍できる実践技術者の育成をめざした訓練を実施する。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

（障がい者に対する公共職業訓練）

一般校を活用して施設内で行う障がい者訓練については、東部高等技術校において「介護サービス科」を継続して実施する。

委託訓練については、社会福祉法人、民間教育機関、企業等を活用し、障がい者が住む身近な地域で障がい者の多様なニーズに対応した訓練を実施する。

4 令和8年度の公的職業訓練の計画数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

公的職業訓練（公共職業訓練と求職者支援訓練）の分野毎の定員数は下表のとおり。

		全体 計画数	公共職業訓練 (都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求 職者支援機構)	求職者 支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
求職者支援訓練 (実践コース) + 公共職業訓練 (離職者向け)	IT分野	53	0	38	0	15
	営業・販売・事務分野	320	0	280	40	-
	医療事務分野	87	0	27	0	60
	介護・医療・福祉分野	134	0	74	0	60
	農業分野	0	0	0	0	-
	旅行・観光分野	8	0	8	0	-
	デザイン分野	45	0	0	0	45
	製造分野	206	10	0	196	-
	建設関連分野	60	0	0	60	-
	理容・美容関連分野	4	0	4	0	-
	その他分野	307	20	49	102	136 (定員を-で 表示した分野を含 む合計定員)
求職者支援訓練 (基礎コース)		30				30
合計		1,254	30	480	398	346
(参考) デジタル分野		98	0	38	0	60

公共職業訓練、求職者支援訓練のそれぞれの定員数は以下①、②のとおり。

① 公共職業訓練（離職者訓練）の定員数等（令和8年度計画）

実施主体	内訳	定員数	訓練の実施分野	目標 就職率	
県	施設内訓練	30人 (3)	機械加工・溶接科 事務ワーク科	100%	
	委託訓練	離職者等再就職訓練事業	480人 (54)		85%
		長期高度人材育成コース	63人 (19)	介護、保育系等	
		知識等習得コース等	417人 (35)	事務・介護系等	
島根職業能力開発促進センター	施設内訓練	398人 (30)	テクニカルオペレーション科「機械・CADオペレーション科」 金属加工科 電気設備技術科 電気設備技術科（短期DS）「電気設備技術科（企業実習付）」 スマート生産サポート科「ICT生産サポート科」 住宅リフォーム技術科 ビル管理技術科「ビル管理サービス科」 ビジネスネットワーク科	82.5%	
合計		908人			

※（ ）内はコース数

② 求職者支援訓練の定員数等(令和8年度計画)

区分	地域及び分野	定員数	目標就職率	
基礎コース		30人	50%	
	地域ニーズ枠 (ハローワーク浜田・益田管内)	0人	—	
実践コース		316人	58%	
	介護系	60人	—	
	医療事務系	60人	—	
	デジタル系	I T分野	15人	—
		デザイン(WEB系)	45人	—
	その他	136人	—	
合 計		346人		

※新規参入枠は、基礎コース30%、実践コース30%であるが、新規枠が15人未満の場合は15人まで可能とする。ただし実績枠が15人を下回らない範囲とする。また、同一の認定単位期間での実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のため、新規採用枠への振替を可能とする。

※中止となった訓練コース分の認定数については、次期以降の認定単位期間の同一分野の認定に活用できる。

※厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室に報告の上、第3四半期、第4四半期においては、余剰人員について、基礎・実践コース間の振替及び実践コースの他分野への振替を可能とする。

※目標就職率については、雇用保険適用就職率を用いている。

※1認定単位期間(四半期)における各地域(ハローワーク管轄内)で申請できるコースの上限を1分野1コースまでとする。

(2) 公共職業訓練（在職者訓練）の定員数等（令和8年度計画）

実施主体	訓練科名	定員数
県	住環境・土木科、建築科、Webデザイン科、ものづくり機械加工科、美容科、左官科、機械加工・溶接科	162人 (18)
島根職業能力開発促進センター	(分野・職務) 設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、保全・管理、教育・安全	1190人 (102)
島根職業能力開発短期大学校	(分野・職務) 設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、保全・管理、教育・安全	711人 (72)
合 計		2,063人

※（ ）内はコース数

(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）の定員数等（令和8年度計画）

実施主体	訓練科名	定員数	目標就職率
県	美容科、自動車工学科、住環境・土木科、ものづくり機械加工科、Webデザイン科、OAシステム科、建築科、左官科	115人 (9)	100%
島根職業能力開発短期大学校	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科	55人 (3)	95%
合 計		170人	

※（ ）内はコース数

(4) 障がい者等に対する公共職業訓練の定員数等(令和8年度計画)

実施主体	訓練科名	定員数	目標就職率
県(施設内訓練)	介護サービス科	10人 (1)	75%
県(委託訓練)	知識・技能習得訓練コース (デュアルコースを含む)	26人 (5)	
	実践能力習得訓練コース	27人 (27)	
	eラーニングコース	10人 (10)	
	特別支援学校早期訓練コース	7人 (7)	
合 計		80人	

※ () 内はコース数

(5) 公的職業訓練の効果的な実施のための取組

① 関係機関の連携

協議会の構成員はもとより、地域の訓練実施機関、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練の機会及び受講者の適切な確保を図る。

また、協議会のもとに公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、カリキュラム等の改善を図るとともに、改善の実施状況の検証に取り組む。

② 訓練受講希望者等の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

訓練受講希望者や職業相談を通じて職業訓練の受講が必要であると判断される者が必要な公的職業訓練を受講できるよう、労働局、ハローワーク及び職業能力開発施設が連携して、訓練説明会や施設見学の開催、訓練風景の動画配信サイトの案内等、訓練情報の提供に取り組み、ハローワークの訓練相談窓口積極的に誘導する。

公的職業訓練の受講指示等に当たっては、訓練受講の必要性をより明確にするために、ハローワークにおいて、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施し、的確な受講あっせんに取り組む。

③ 訓練受講者に対する就職支援

求職者支援訓練受講者および職業訓練受講給付金受給者については、毎月1回の指定来所日において職業相談を実施する。一方、公共職業訓練受講者についても活動指定日を設定し、訓練受講中の早い時期からハローワークによる職業相談等の機会を提供する。

また、訓練修了1ヶ月前時点で就職未内定者については、職業能力開発施設と調整の上、ハローワークへ積極的に誘導する等、担当者制による就職支援を強化し、訓練修了後概ね3ヶ月後までを目処に一貫した個別支援に取り組む。

さらに、求人者に対して公的職業訓練修了者をターゲットにした求人提出の働きかけを行い、訓練修了者と求人者のマッチングに積極的に取り組むこととする。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの普及・促進

労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、個々の労働者の職業選択や職業訓練等の職業能力開発を効果的に行うことができるジョブ・カードを使用したキャリアコンサルティングの活用・普及を一層推し進めていく。

(2) 学び・学び直しの支援

今後DXやGX（グリーン・トランスフォーメーション）の進展といった大きな変革が進展していくこと、また人生100年時代の到来により職業人生の長期化が見込まれるなど、労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想される。

そのような変化の時代においては、必要とされる知識・技能も移り変わっていくことから、労働者個々人は、付加価値を生み出す人材であり続けるため、自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し（リカレント^{※2}）に取り組むことが重要である。

そして企業も新たな成長に向けた人材戦略とりわけ人材開発におけるリスク^{※3}の必要性を十分認識し、企業主導型の職業訓練の強化を図ることが重要である。

企業・労働者双方の持続的成長を図るためには、労使が一体となって主体的に学び・学び直しに取り組むこと（労使の協働）が必要であり、労使双方の学び・学び直しの気運の醸成、環境整備の促進を図っていくため、国及び島根県はもとより、島根県地域職業能力開発促進協議会構成員や地域の訓練実施機関の理解・協力のもと、企業・労働者に対して学び・学び直しに係る情報を周知していく。

さらに、地域の実情に応じて必要となる人材を量・質ともに十分に育成・確保するため、地方公共団体（市町村）とも連携し、リスクリング事業を推進していく。

なお、主要事業等については、別添の地域リスクリング推進事業一覧のとおりとし、地方財政措置を活用する事業の追加、変更があった場合は協議会において報告する。

※2 学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと。（引用元：厚生労働省ホームページ）

※3 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する/させること。（引用元：経済産業省 第2回デジタル人材の人材政策に関する検討会資料）

令和8年度地域リスクリング推進事業一覧

No.	地方公共団体	担当部署	対象事業区分	事業名	目的	内容	R8事業費 (千円)
1	島根県	商工労働部雇用政策課	③-1_従業員向けセミナー開催	産業人スキルアップセミナー	在職者を対象に新たな技能の習得やデジタル技術に関する研修を行い、地域産業の発展に資する人材育成を行う。	在職者を対象にデジタル人材育成を目的としたセミナーを開催	2,000
2	島根県	商工労働部産業振興課	①-1_経営者向けセミナー開催	ヘルスケアビジネス事業化支援事業	ヘルスケアビジネスに関する普及啓発を図るセミナーや具体的なテーマを設定したセミナー等の一連のプログラムを実施する。	ヘルスケアビジネスへの理解促進を図るためのコミュニティを開設し、県内企業への普及啓発から市場調査、戦略構築までの取組を支援する。	2,000
3	島根県	商工労働部産業振興課	③-1_従業員向けセミナー開催	経営指導員等向けDXセミナー	県内事業者の競争力の維持・拡大を実現するため、事業者の経営課題解決を支援する経営指導員等に対し、DX推進に向けての実践的な知見と連携を強化することを目的として、研修を実施する。	県内商工団体の経営指導員等に向けたセミナー、ワークショップ等を実施する。	3,237
4	島根県	環境生活部環境政策課	①-1_経営者向けセミナー開催	環境にやさしい企業づくり促進事業	環境と経済の両立に向けて、県内事業者の積極的な環境経営を促進するため、導入・実践・定着の3段階での発展を狙った事業を構築し、持続可能な企業づくりを目指す	環境経営に対する事業者の理解を深めるためのセミナーを開催 (629.2千円) 中小企業の業種・業態やニーズに応じた勉強会を現地に出向いて開催 (151.25千円)	780
5	島根県	環境生活部廃棄物対策課	①-1_経営者向けセミナー開催	優良認定産業廃棄物処理業者育成事業	産業廃棄物処理業者が優良認定業者としての認定を受けるための基準の一つとなる電子マニフェストへの加入について、県内産業廃棄物処理業者等向けに電子マニフェストの操作研修を実施することで、電子マニフェスト加入率増加に寄与する。	産業廃棄物処理業者等の健全化を進め、優良認定産業廃棄物処理業者の育成を図るため、優良認定制度の普及啓発資料の作成及び説明会等の開催に係る業務を委託する	2,794
6	島根県	農林水産部林業課	③-1_従業員向けセミナー開催	原木生産・造林コスト縮減技術高度化研修業務	経験年数の浅い林業事業者の技術向上や、造林事業者との連携作業の効率化により、木材生産及び再造林の低コスト化を図る。	木材生産等現場におけるコスト検証及び研修実務業務	10,881
7	島根県	農林水産部林業課	③-3_資格試験経費助成等	意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業	新規就業者を雇用する林業事業者が、早期に技術を習得させるため、林業に必要な資格の取得及び機械操作の技術習得を支援	①資格取得支援 新規就業者が取得する資格取得を助成 ②技術習得支援 資格取得後1年以内の新規就業者の機械操作訓練のためのリース支援（バックホウ、フォワーダ等）	11,134

ワーキンググループ「改善案の実施」

① ヒアリング・アンケート・在職者リスキリング制度利用結果から考える問題点

ヒアリング結果

- 求職者は、HW窓口にてカリキュラム内容（訓練期間）に合わせ訓練を選択できている。
- 受講生の個別支援が工夫され、訓練に対しての大きな問題はない。
- **受講生の不足**から実施機関の経費負担の不安定さがある。
- 企業が**職業訓練を詳しく知らない**ため、就職の後押しになっていない。
- 受講生の満足度が高いが、**HWに行くまで職業訓練を知らなかった**。

アンケート結果

- 求職者の回答（HW窓口）は50歳代、60歳代、40歳代の順に多い。
- **訓練を知ったきっかけはHW来所**。
- PC基礎（Word・Excel・PowerPoint）が人気
- **事業所の半数は職業訓練を知らない**
- 求職者へ求めるスキルはPC基礎が高い（67%）
- ITデジタル人材は「必要がない、採用予定がない」が65%。

在職者リスキリング

- 企業に合わせた多様な訓練が必要とされている。（301社受講、計205種類）
- IT・デジタル分野は、個人・企業のどちらにも活用できる支援メニューが相対的に厚く、受講環境は整っている。（人材開発支援助成金・教育訓練給付金等）

○島根の状況として、IT・デジタル分野よりもPC基礎のニーズが高い状況であった。

しかし、時代の流れ（DX・生成AI等）に合わせ、今後IT・デジタルの学びのベースアップ（底上げ）を検討していく必要性はある。

緊急性のある問題として

職業訓練の認知度の不足

職業訓練を知らない

求職者

就職・転職への不安
スキルUPなし

定着できない
就職できない
離転職を繰り返す

事業所

マッチング機会喪失
現状の人手不足

採用できない
人手不足

実施機関

未開講
少人数での開講
実習先の未決定

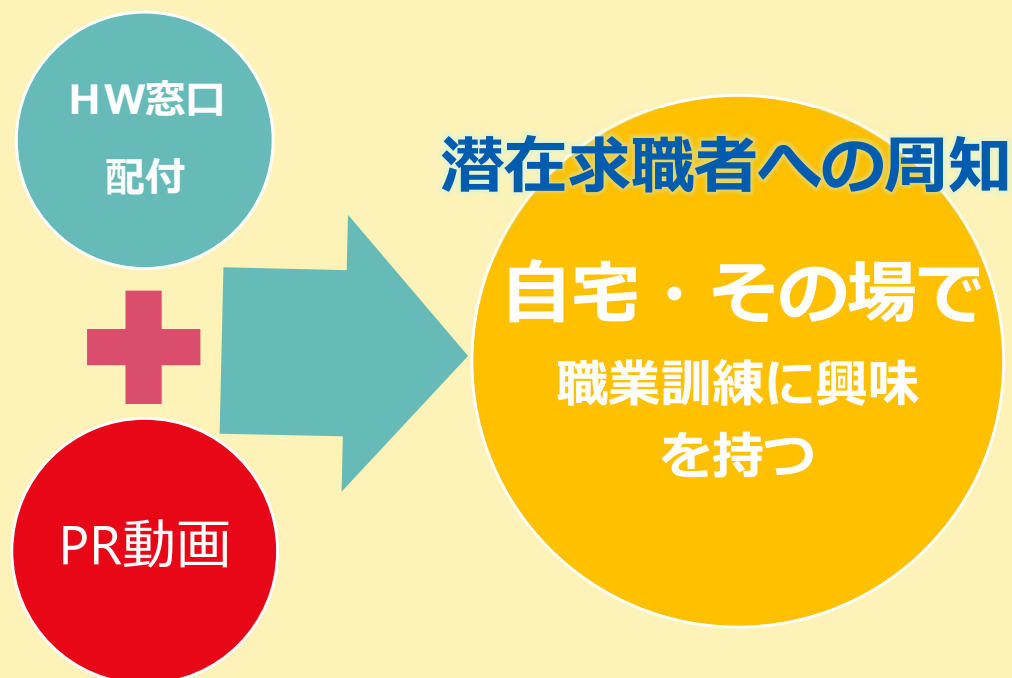
経費の不足
コース新設困難
採用に繋がらない

② 認知を広げる、周知広報の工夫について（改善案）

職業訓練周知動画の制作

訓練の魅力を「見える化」する動画を作成し、訓練の有効性を求職者・事業所の双方に伝え、**受講者や採用者の促進**に繋げる。

- ・ これまでは、HW来所者、チラシ配付での周知
- ・ 今、悩んでいるその時に、読むのではなく目で見て耳に入る動画で周知
- ・ 文字や紙媒体よりも理解しやすく、短時間で要件を伝えることができる



流れ

- ① 「**職業訓練全体の認知拡大**」を周知動画で先行し、母集団を拡大
- ② 各訓練コースでの周知動画、実施機関の動画の効果的な活用

想定される効果

- ① 求職者に「**自分も挑戦できる**」という安心感と期待感を与え就職に繋げる
- ② 企業に「**修了者採用のメリット**」をわかりやすく伝える
- ③ 実施機関に「**受講者数の安定**」により充実した訓練の提供。新たな訓練委託先の展開。

③ 周知動画の制作計画

周知動画の制作について

役割

- ①認知を広げる
- ②期待感を醸成
- ③HW窓口（相談・申込み）への誘導

対象

- ①求職者・在職者（転職を考える）
- ②企業（採用を考える）

公開・共有

YouTube、SNS（LINE、Instagramなど）で拡散
デジタルサイネージ、イベント会場での再生、
各実施訓練・関係機関への共有

SNS以外

コンセプト

「一步を踏み出す」「学び直し」「就労への期待」
明るく、前向き、希望を持てる雰囲気

- ・1分～1分30秒程度
- ・口ずさめるポップなBGMで職業訓練の印象づけ
- ・マスコットキャラクター「しじろー」「ハロトレくん」を活用し親しみやすさと信頼感を演出



メインメッセージ

職業訓練「ハロートレーニング」を受講して
新たな人生の扉を開きませんか？

④制作動画（案）

Let'sハロートレーニング！

バイト終わり 残高チェック 増えない数字に ため息ワンセット
やりたいこと？ まだ探し中 何もしてないわけじゃない
学びたいけど お金がない 時間もない 余裕もない
そんな声に ちゃんと応える 国の仕組みが 実はある
コースを選択 新しい世界 IT ものづくり 介護に美容
可能性が 広がっていく 自分、意外といけるかも

働き方に 少し立ち止まったとき 思い出してほしい この選択肢

それが、ハロートレーニング 学び直しが 未来につながる
(ハロトレ) (ハロトレ)
新しいスキルを 基礎から 次の一歩が 見えてくる
まだ決まってない それでいい いまから 選びにいこう



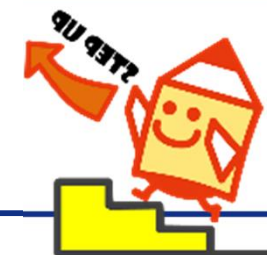
初めて行った ハローワーク 正直ちょっと ビビってた
話してみたら 意外や意外 ちゃんと聞いてくれる場所なんだ
知らないワード 追いつかなくても 質問できる 空気があって
未経験って 言葉より 「伸びしろ」って 言われる
訓練入校 仲間に出会って ともに学んで 知識深めて やる気オン
ほらまた 自分が更新される
自分もっとできるかも

学び直したいと思ったら 経験がなくても、It's OK.
選べる仕事が、広がって 自分が、自信を取り戻す

それが、ハロートレーニング 学び直しが 未来につながる
(ハロトレ) (ハロトレ)
新しいスキルを 基礎から 次の一歩が 見えてくる
新しい人生の扉を ほらいま 開くんだ
(ハロトレ) (ハロトレ)

今後の想定

- 令和8年度より活用できるよう、各機関、HWへ動画提供予定
- 令和8年度に活用し、さらなる改善、追加動画など制作を検討



公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかな上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者

3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
 - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

(案)

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ検証対象訓練分野選定理由書

1 令和8年度に検証対象とする訓練分野

「介護・医療・福祉分野」

2 選定理由

- ① R6年度の訓練効果の検証のため
- ② 令和7年度実績においても、就職率が高い一方で、応募倍率が低い分野であり、ヒアリングによる検証・改善が必要と思料されるため。
- ③ 「介護・医療・福祉」業界は慢性的に人手不足であり、今後も当該分野で活躍できる人材の育成・供給を強く推し進める必要があると思料されるため。

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練計画策定の方針を協議したほか、訓練効果の把握・検証（WG）や教育訓練給付制度における地域のニーズの把握に係る報告、職業能力開発に関する取組を関係者間で共有。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和7年10月から12月にかけて全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～3

- ① 令和6年度公的職業訓練の実施状況について
- ② 訓練効果の把握・検証（WG）に係る報告について
- ③ 令和8年度地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- ④ 教育訓練給付制度における地域のニーズの把握等について
- ⑤ その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者など】

別添4

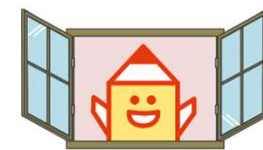
リカレント教育を実施する大学等の参画 計28 地域
 社会福祉協議会の参画 計9 地域

その他

- ・ 地方自治体の各部局からの説明・共有
- ・ リカレント教育を実施する大学等からの説明・共有
- ・ その他、職業紹介事業者からの報告



令和7年10月29日
 第1回長野県地域職業能力開発促進協議会の風景



ハートレニング
 — 急がば学べ —

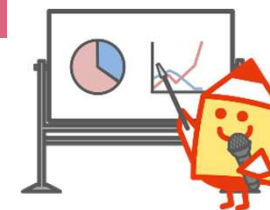


令和7年10月29日
 第1回愛媛県地域職業能力開発促進協議会の風景

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

「地域の人材ニーズの把握」について

【地域協議会での意見等】



【方針】



福島

○ 県の求人・求職状況から見える課題として、中高年齢者の求職者（ハローワーク利用者）が半数以上を占め、65歳以上の高齢者の新規求職申込者が増加傾向にある。併せて、若年層の求職者は減少傾向にあり、職業訓練の受講者も減少している。現在開講している訓練コースと求人ニーズとの乖離があるとの意見。

○ 県内の産業構造及び求人者ニーズを鑑み、中高年齢者のキャリアチェンジに対応する新たなコースを設定する。

群馬

○ デジタル人材の育成・確保も重要であるが、各業界（介護・建設・運輸分野）・業種で人手不足が深刻であり、人材確保が必要ではないかとの意見。

○ 委託訓練では、引き続き、デジタル分野の訓練コースの拡充を図りつつ、介護、建設、運輸分野のエッセンシャルワーカーと呼ばれる職種の人材育成・確保を基本方針の1つに掲げて取り組む。

神奈川

○ IT分野の職業訓練の実施状況を見ると、一時のブームは過ぎ去ったように感じる。これからは、仕事で使えるITが何なのかを再確認し、それを踏まえた訓練内容にしていく必要があるとの意見。

○ IT分野における求人者ニーズ・求職者ニーズの把握に努め、IT自体が全産業共通の技術要素であることを踏まえつつ、各訓練実施機関、HW連携してカリキュラムの見直しを図る。

高知

○ 高知県は、農林漁業の女性就労支援に力を入れているところ、「農業分野」訓練が実施されていない。また「旅行・観光分野」訓練についても実施されておらず、高知県の産業育成からすると、これらの分野の訓練を増やしていくことが地域産業、訓練受講生にとってプラスになるのではないかとの意見。

○ 公共職業訓練のみならず求職者支援訓練においても、指摘のあった分野の訓練実施施設の開拓に向け、労働局・高知県・機構で情報共有しつつ取り組んでいく。

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

「公的職業訓練の実施状況」について



【方針】



【地域協議会での意見等】

新潟

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを実施してもらうと求人事業主としてはありがたいこと。また、デジタル分野の職業訓練修了後の仕上がり像を求人事業主にも伝えていただくと、就職促進にもつながるとの意見。

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを多く盛り込んだ求職者支援訓練（基礎コース）の設定については、引き続き重点的に取り組む。また、求人事業主に対しては、職業訓練受講後の就職事例や訓練修了者及び採用企業等のコメントなどを掲載した求人事主向けの資料を作成し、デジタル分野の求人事業主をはじめデジタル分野以外の求人事業主に対しても、デジタル分野の訓練修了者の採用を促す働きかけを行う。

愛知

- 応募倍率が100%を超えているコースにおいても、定員充足率が80%程度にとどまっている場合がある。その要因には入学辞退者の存在があるが、一定数の辞退者の発生（目減り率）を想定した合格者を出すこと、補欠合格枠を設けることなど、多くの人に受講機会を提供していくこと、定員充足率を向上していく取組が必要ではないかとの意見。

- 現時点において、定員数を超える合格者は出しておらず、また、補欠合格枠も設けていないため、今後、関係機関（愛知県・JEED等）と調整の上、それらの仕組みの設定について検討する。

島根

- 訓練の実施は一定進んでいるが、制度の存在自体や訓練の成果が十分に伝わっていない。修了者の声や、訓練が就職・定着・生産性向上につながった事例が見えにくく、採用側にも訓練の評価が伝わっていないとの意見。

- アンケートやヒアリング結果をもとに、修了者の就職状況を整理し、訓練の成果を適切に伝える方策を検討する。

高知

- 「医療事務分野」「介護・医療・福祉分野」の応募が低調である状況を踏まえ、公的職業訓練の広報について、構成員それぞれのネットワークを活用して周知に協力していきたいとの意見。

- 各構成員への情報共有の内容、時期や方法について協議し、広報の協力依頼を行っていく。

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和7年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 2県

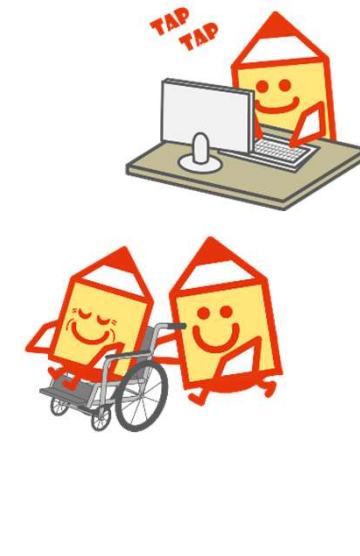
デジタル分野：北海道・青森・岩手・茨城・千葉・福井・静岡・三重・和歌山・鳥取・島根・広島・徳島・愛媛・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島
IT分野：滋賀・山口

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 18県

山形・福島・栃木・千葉・神奈川・富山・石川・山梨・長野・岐阜・京都・大阪・兵庫・奈良・香川・高知・大分・沖縄

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 8県

宮城・秋田・群馬・新潟・島根・岡山・佐賀・熊本



※ 上記の分野のほか、医療事務分野（山梨）、旅行・観光分野（東京）、製造分野（埼玉・愛知）、建設関連分野（愛知）が選定された。（複数分野選定した県もあり。）

<参考> 検討スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	1月 協議会開催	9月 協議会開催	地域協議会から検討結果を報告 1月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催		10月～12月 協議会開催 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ (WG)	① 検証対象訓練分野を選定	② ヒアリング等 結果整理 改善促進策(案)検討 選定分野のうち3コース×3者(修了者、採用企業、実施機関)	④ WGから報告

ヒアリング実施結果概要① (デジタル分野)

別添3-1

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 知識の習得だけでなく、実務に近い環境での演習を積極的に取り入れ、訓練生が現場で必要とされる対応力や問題解決力を育成している。【徳島県】

訓練実施にあたって課題である点

- デジタル分野の企業求人が少ないため、訓練後の出口が少ない。求人数も少なく、経験や知識が必須の者が多いため応募可能な求人が限られてくる。【福井県】

職業訓練に対する意見

- CMなどの広報を通じて職業訓練にもっと付加価値をつけて欲しい。【島根県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- チームで作業を行う業務であるため、コミュニケーション能力が重要である。【北海道】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 他部署との連携が重要になり、コミュニケーション能力が必要なため、実務に即した課題解決のためのグループワークやグループディスカッションがあるとよい。【三重県】

職業訓練に対する意見

- 「プログラマー養成科」という名称が企業に誤解を招く可能性がある。より実態に即した名称の方が企業とのマッチング率が高まるのでは。【徳島県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- チーム作業やプレゼンテーション等は就職後も役立っている。【和歌山県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- サイバーセキュリティの重要性は認識されていたが、訓練では十分に扱われていなかった。実務では、セキュリティは非常に重要であるため、より深く学べたらよかったと思う。【徳島県】

職業訓練に対する意見

- 訓練内容や仕上がり像を明確化するために、より分かりやすい資料や説明、体験会等があれば良かった。【広島県】

【改善案等】

求人確保および経験や知識が必須の求人に対しての要件緩和の提案を行う。また訓練情報について求人企業に対しての広報を強化する。【福井県】

周知動画を制作し、訓練の具体的な成果と活用事例を“見える化”する。また、作成動画を協議会構成機関が共通の素材として活用し、訓練の社会的認知度を高める。【島根県】

企業は専門分野の知識に限らず、基本的なビジネススキルやコミュニケーション能力等の習得も求めていることに着目し、カリキュラムの見直し等を推進。【北海道】

訓練コースの名称について、内容や目的に即した、より適切な名称への見直しを提案。【徳島県】

ネットワークにおける情報漏洩やサイバー攻撃のリスクが高まっていることを踏まえ、カリキュラム等に、デジタルセキュリティやサイバーセキュリティに関する知識の取得を提案【徳島県】

事前説明会における資料や説明のさらなる具体化等により、訓練の受講により得ることができる知識・技能についてのより一層の見える化を図る。【広島県】

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 介護現場でよくあるケーススタディを用いたロールプレイを積極的に実施している。【香川県】

講師の負担を軽減するために、一部オンライン形式で行う方法を計画・検討。【福島県】

訓練実施にあたって課題である点

- 訓練コースの設定の都度、介護施設等の介護従事者に講師を依頼しているが、介護現場は人手不足の状況であり、講師を依頼することが容易ではなく、講師の確保が厳しい状況【福島県】

ハローワークと訓練実施機関が連携し、SNS等を活用して職業訓練制度の更なる周知を図るとともに、積極的な受講勧奨に取り組む。【石川県】

職業訓練に対する意見

- 全体的なPRだけでなく、介護のような充足率が低い分野には個別コースの周知などにも協力してほしい。【石川県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル

- 実習等で実際に触って、体験していること。人と対したときに力の加え方など不安が生じるので、そこに免疫があることが大事。【大分県】

現場においてIT機器が活用されている状況を踏まえ、IT機器（パソコン、タブレット）の能力に関する講習時間の確保。【岐阜県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 介護記録をタブレット端末で行うが、操作に苦慮する者もある。現場におけるIT機器の広がりや踏まえると、IT関係の訓練内容を組み込めるとよい。【岐阜県】

職業訓練に対する意見

- 多様な種類の施設で実習・見学を行い、各施設の雰囲気や接していただく機会を多くとってほしい、そうすることでミスマッチによる離職も防げると思う。【石川県】

職場実習や見学等を通じて実際の就労現場を想定できるよう、訓練内容の充実を図るよう提案する。【石川県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 利用者と直接触れ合う作業が役に立った。【大分県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- 訓練カリキュラムの中で、利用者とのコミュニケーションに関する内容、例えばカスタマーハラスメントやアンガーマネジメントなどの講義も必要である。【福島県】

コミュニケーション能力向上を特に重要とする意見が多く、また、職場内での人材育成を行う余裕がないとの意見から、現場で活用できるスキルを身に付けられるよう、カリキュラムの内容を見直す。【福島県】

職業訓練に対する意見

- 職場実習や職場見学は、もっといろいろな種類の施設に行ってみたかった。それによって、就職活動がよりスムーズに進められると思う。【神奈川県】

実技の授業、職場実習・職場見学等の充実など就職後のミスマッチを防ぐよう、カリキュラムの内容を見直す。【神奈川県】

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

● 実際に就職して役立つビジネスマナーやパソコンの基本操作等をカリキュラムに組み込んでいる。【岡山県】

訓練実施にあたって課題である点

● 訓練を修了出来ない方や就職意欲が欠如している方（健康状態が悪い、制度不理解、受講意欲の欠如等）に対する受け入れの厳格化が必要。【秋田県】

職業訓練に対する意見

● 公共職業訓練の認知度は依然として低く、ハローワークでの説明会やイベントなどを通じて、今後も認知拡大に努め、定員充足の向上を図っていただきたい。【宮城県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

● PC基礎力が身につけていけば、ステップアップしたところから新規採用研修することができ業務効率化に繋がっている。【群馬県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

● 企業における基本的なPCセキュリティの習得を期待する。【岡山県】

職業訓練に対する意見

● パソコン訓練については、初級科も必要ではあるが、その上位レベルである中級科や上級科などレベル分けしたコースを設定してもいい。【秋田県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

● 求人票にWord、Excelの基本操作が必要とあると応募を躊躇していたが、訓練受講により「Word、Excelの基本操作はできます」と自信を持って言えるようになった。【新潟県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

● エクセルでマクロを使ったりしたが、今はアクセスをよく使っているので、もう少しやっておけばよかった。【岡山県】

職業訓練に対する意見

● コミュニケーションやビジネスマナーに関して、簡単な説明程度の内容であったため、仕事に活かせるような充実した内容を望む。【秋田県】

【改善案等】

受講生送り出しに際し、ハローワーク窓口にて就職のための訓練制度である旨の趣旨説明を徹底する。【秋田県】

引き続きホームページやSNS、関係機関との連携によるイベント等を活用した訓練の周知・体験・広報を行い、訓練内容の認知を図る。【宮城県】

PCセキュリティ対策に関するカリキュラムの充実。【岡山県】

パソコン中級科のコース設定に向け、開講時期や開催地域等も含めて検討する。【秋田県】

より高度なスキルや知識が必要な場合には、他分野の適切なコースを案内。【岡山県】

訓練実施機関に対し、訓練内容に盛り込まれているコミュニケーション能力やビジネスマナーを重視する声があることを伝え、その重要性についての認識を共有する。【秋田県】

職業能力開発に関わる様々な情報共有

兵庫

地方自治体の各部局

県の教育委員会事務局より、高校生に対するキャリア教育の一環として教育委員会が実施しているインターンシップ事業及び高度熟練技能者等が特別非常勤講師として実技指導を行う事業等について説明、情報共有。

愛媛

県の経済労働部産業雇用局労政雇用課から、県で実施しているデジタル人材育成のための施策、IT人材確保のため外国人材受入・定着サポートデスクを開設したこと、県外大学との就職支援連携協定の締結について説明、情報共有。

宮城

リカレント教育を実施する大学等

宮城大学から「Downstreamから学ぶDX」(※)の取組みを発表、共有。

(※) 県内の中小企業のデジタル人材の不足が指摘される中、県内産業のDX推進を加速化させることを目的として開催するプログラムであり、対象は県内の中小企業に勤務する在職者20名となっている。

愛媛

愛媛大学からしまなみ未来社会人材育成プラットフォームおよび地域共創型リカレントプログラムの実施状況等について説明、情報共有。

長野

長野県専修学校各種学校連合会から、若年者への産業理解のための取組として文部科学省の委託事業を活用し、メタバース空間を活用した企業紹介や産業案内の取組について説明、協力依頼がされた。

その他

愛知

中部経済産業局から、中小企業庁が作成した人材育成ガイドブックの活用方法について説明があり、同ガイドブックには企業が直面する経営課題への対応、人材に関する支援策、人材戦略の取り組みポイントが整理されていることなどについて、情報共有。

広島

中国経済産業局から、「人材育成にかかる企業側の受け入れ体制の整備、意識醸成に向けての取組」についての説明、情報共有。



【ワーキンググループの検証結果等を踏まえたPDCAの取組】

- ワーキンググループの検証結果等を踏まえた改善策を実施
- 実施した改善策について検証を行い、更なる改善策を検討・実施

令和6年度ワーキンググループによる効果検証

- 新潟県においては、官民で連携して県内産業のDXを推進する上で、人材が最たる課題
- R5はデジタル分野全体の検証を行ったが、新潟県が提唱する「県内産業のDX化の推進」の面の検証が不十分であったと分析
 - デジタル分野の中でも、特にDX人材に有効とされているPython、JavaScript、PHP等のスキルを習得できる訓練コースに絞り効果検証を実施

- Python、JavaScript、PHP等のデジタルスキルの習得は、県内企業の人材ニーズに対応しており、有益なカリキュラム
- 一方で、求職者には、デジタル分野の訓練の魅力や訓練修了後の仕上がり像、就職先のイメージ等が十分に伝わっていないため、以下のような課題も
 - 訓練の申込みに結びついていない
 - 訓練修了後の就職先選定時におけるミスマッチ 等

改善策の実施（令和7年度の取組）

「訓練プラスPR情報」

- 訓練修了後の就職先のイメージや訓練で習得したスキルの活用場面等をまとめた「訓練プラスPR情報」を作成
- デジタル訓練の魅力等を求職者にアピール

※作成実績：延べ8施設17コース（R7.11）



求職者の関心を引く訓練科名の設定

- 訓練の仕上がり像や学習レベル等に応じた求職者の関心を引く訓練課名やサブタイトルを設定

【設定事例】

- プログラミング科
→ データに強くなる！
プログラミング科
- DSプログラマー養成科
→ 企業実習付き！
未経験からチャレンジ！
プログラマー養成科

HW職員のデジタル知識向上

- 訓練実施施設による訓練説明会
- 職員を対象とした訓練実施施設見学会
 - 訓練修了後の就職を見据えた的確な受講あっせん

求人事業主に対する周知・啓発

- デジタル分野の訓練修了者の認知度向上及び採用促進に向けた働きかけ
 - 訓練修了者歓迎求人確保

取組実績（令和7年度）

- ① デジタル分野の定員充足率（9月末） R6年度 68.6% → **R7年度 71.4%**
- ② プログラミング分野の訓練コースの中止コース数（9月末）
R6年度 2コース → **R7年度 0コース**

実績等を踏まえた更なる改善

- 「訓練プラスPR情報」が受講率向上に効果
 - 求職者支援訓練のコースで必須に
- 訓練修了生の就職促進には、求人部門と連携した取組が不可欠
 - 求人部門担当者も訓練実施施設見学会に参加

各地域における取組事例【高知】



【ハロートレーニング・メディアツアーの実施】

- メディア関係者に「見て・体験して・知って」もらうことで、ハロートレーニングの理解を深め、その魅力を発信

報道されるために

工夫①

- 報道「映え」する体験メニューを用意

住宅CAD リフォーム技術科
(ポリテクセンター高知)



ドローン飛行操作体験



自動車整備科
(県立高知高等技術学校)



電気カートの仕組みと乗車体験



調理師科
(RKC 調理製菓専門学校)



飾り切り技術の体験



工夫②

- 「たしかめたん」(厚生労働省労働基準局広報キャラクター)と「くろしおくん」(高知県広報キャラクター)が参加者と一緒に職業訓練を体験するとともに、高知県の地域別最低賃金のPR活動を実施



充足率の強化等の観点から、「介護分野」の体験メニューも用意

工夫③

- 参加メディアを「ハロートレーニング 体験大使」に任命
 - 当日、労働局長から任命書を交付



参加メディア

- 高知さんさんテレビ
- RKC 高知放送
- 高知ケーブルテレビ



工夫④

- メディアに対して、繰り返し参加依頼を実施
 - 定例記者会見の場において、労働局長から参加を依頼
 - 県内の全メディアに対して、訪問・電話による参加依頼を実施



報道実績

- 高知さんさんテレビ
 - ローカルニュース番組で約3分間の放映
- RKC 高知放送
 - ローカルニュース番組で約2分間の放映

- 高知ケーブルテレビ
 - 情報番組で約8分間の放映
 - ※再放送を含め20回の放映
 - ※他の17局(他県の11局含む)のケーブルテレビでも放映

来年度に向けた課題等

- ドローン操作は興味を示される一方、放映されない内容も
 - 新たな体験内容等を検討

- 注目度の高いイベントと同日の開催となったため、参加を辞退するメディアも
 - ギリギリまで他イベントの日程を見極め

各地域における取組事例【長崎】

- 令和6年度第1回の当協議会で取り上げた、長崎労働局主催の「ハロートレーニングフェス2024」実施による成果等



令和5年度

「ハロートレーニングフェス2024」

- 【開催日】 令和6年2月25日（日）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 単独開催

開催に当たっての工夫した事項

- 開催場所の選定
 - 長崎駅近くの中心地にあり、イベント会場（2021年オープン）としての認知度が高く、また、交通の便が良く遠方からの参加も可能
- 周知広報
 - FM長崎で1月から毎週ハロトレ関係の周知を実施
 - 長崎駅前広場に設置されている大型ビジョンで動画（15秒）を放映

成果等

- 参加者数 197名 ※アンケート回答者132名
 - ハロトレを知らなかった・ハロトレは知っていたがどのような訓練コースがあるのか知りたかったとの回答が72名と、一定の周知効果あり
- 一方で、企業の人事担当者にもハロトレをアピールしたが、参加が少なく、企業の集客が課題

要改善

令和6年度

第2弾「ハロートレーニングフェス2024」

- 【開催日】 令和6年11月30日（土）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 他のイベントと同日開催

前年度の開催結果等を踏まえた改善事項

- 開催方式の見直し
 - 企業を含め、さらなる集客を期待して、労働局主催の他のイベント（学卒向け企業交流会、就職氷河期世代向け企業説明会）との同日・同会場での開催を実施
- 周知広報
 - FM長崎での周知を、職業訓練に特化した内容から、潜在求職者や求人者等のハローワークの利用促進も念頭においた内容に変更
 - 駅前広場の大型ビジョンで放映している動画をYouTube広告でも配信

成果等

- 参加者数 233名 ※アンケート回答者91名
 - ハロトレを知らなかった・ハロトレは知っていたがどのような訓練コースがあるのか知りたかったとの回答が58名と、昨年度と同様一定の周知効果あり
- 一方で、前回同様、企業の参加が低調であったことから、更なる改善が必要

要改善

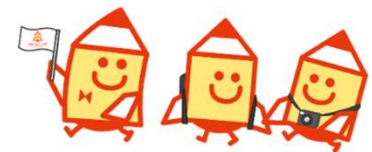
令和7年度

「ハロートレーニングフェス2026」

- 【開催日】 令和8年2月14日（土）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 他のイベントと同日開催

前年度の開催結果等を踏まえた改善事項

- 同日・同会場で開催するイベントの見直し
 - 学卒者よりも離職者訓練への誘導可能性が高い一般層の集客を期待して、同日開催するイベントを若年者（35歳以下）向け企業説明会及び中高年向け企業説明会に変更
- 周知広報
 - 企業への訓練の認知度向上やハロートレーニングフェスの集客を目的に、経済団体（中小企業団体中央会、商工会議所・商工会 計9団体）を訪問し、会報誌への掲載やチラシ配布を依頼
- 開催時期の見直し
 - 4月開講の訓練の充足が厳しいことを踏まえ、開催時期を見直し、訓練の募集時期を見据えて、新規求職者が多くなる2月開催に変更



各地域における取組事例【好事例の横展開の成果等】

- 令和6年度第1回の当協議会で取り上げた、長崎労働局主催の「ハロートレーニングフェス2024」を参考にした取組が更に増加



令和5年度

○長崎労働局

「ハロートレーニングフェス2024」

- 令和6年2月25日開催



横展開の成果

参加者数

- 197名 → 506名 → 1,342名
(5年度) (6年度) (7年度)

アンケート結果

- ハロートレーニングを知らなかった
 - 169名 (5～7年度計)
※アンケート総回答者625名
- どのような訓練コースがあるのか知りたかった
 - 120名 (5～7年度計)
※アンケート総回答者346名

※7年度分には、1月以降開催の福島局、兵庫局、長崎局開催分を含んでいない

令和6年度

○宮城労働局

「ハロトレまつり」

- 令和7年2月1日開催



○福島労働局

「ハロトレーニングフェス」inふくしま

- 令和7年2月8日開催



○長崎労働局

第2弾
「ハロートレーニングフェス2024」

- 令和6年11月30日開催



○佐賀労働局

「学びフェス」

- 令和7年1月8日開催



令和7年度

○北海道労働局

「ハロトレフェア inチ・カ・ホ」

- 令和7年12月18日開催



○宮城労働局

「ハロトレまつり」

- 令和7年11月12日開催



○福島労働局

「ハロトレーニングフェス」
inふくしま 2026

- 令和8年1月31日開催



○山梨労働局

「ハロトレフェスタ2025」

- 令和7年11月29日開催



○兵庫労働局

「ハロトレフェス2026」

- 令和8年1月14日開催



○佐賀労働局

「学びフェス」

- 令和7年12月20日開催



○長崎労働局

「ハロートレーニングフェス2026」

- 令和8年2月14日開催



○宮崎労働局

「輝フェス」

- 令和7年12月21日開催



令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業 連絡会議

島根キャリア形成・リスキング支援センター
担当：松本
連絡先：0852-67-1366

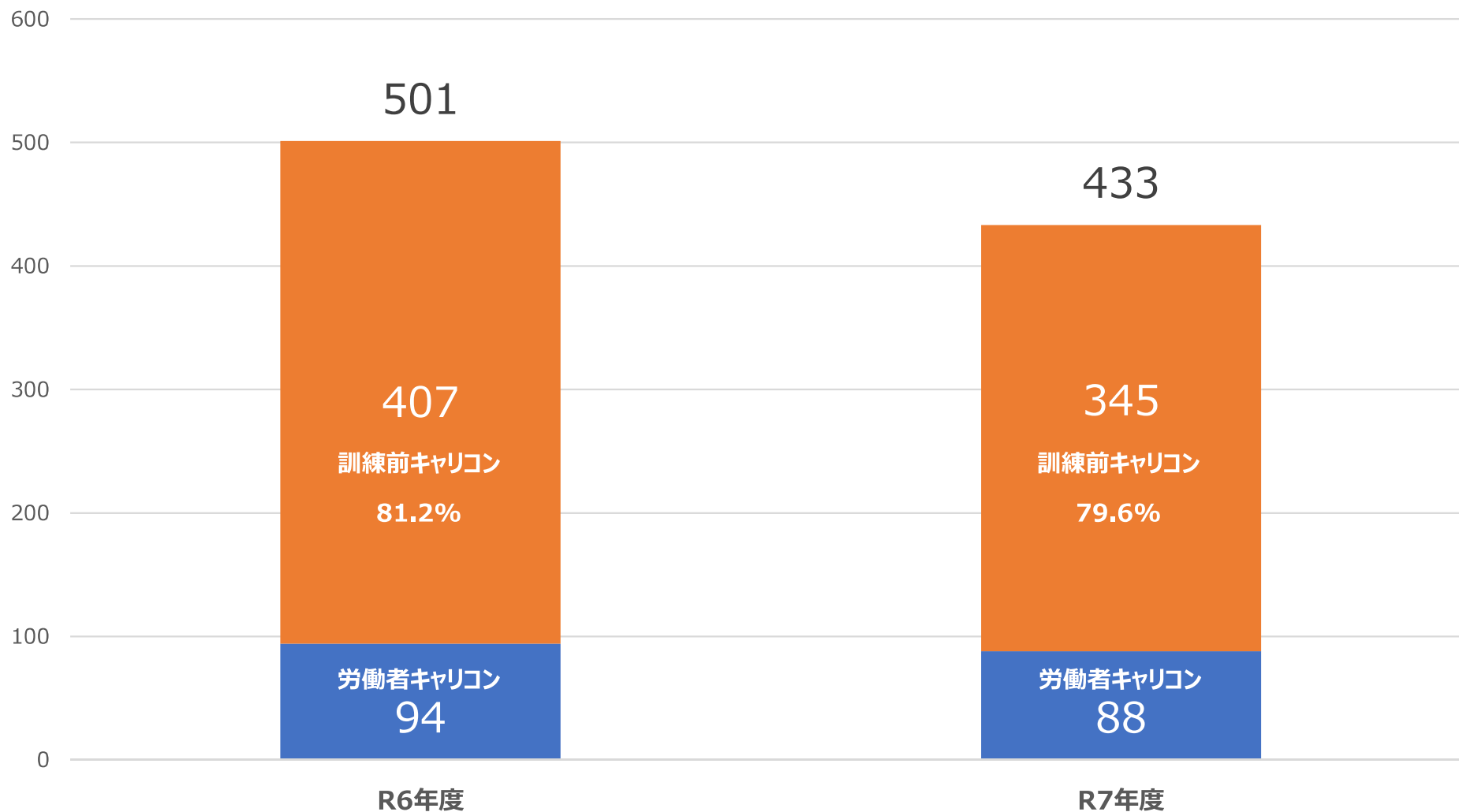
(1) キャリア形成・リスキリング相談コーナー実績報告

- キャリアコンサルティング実績
- 相談コーナーアンケートデータ集計
- キャリアプラン塾実績

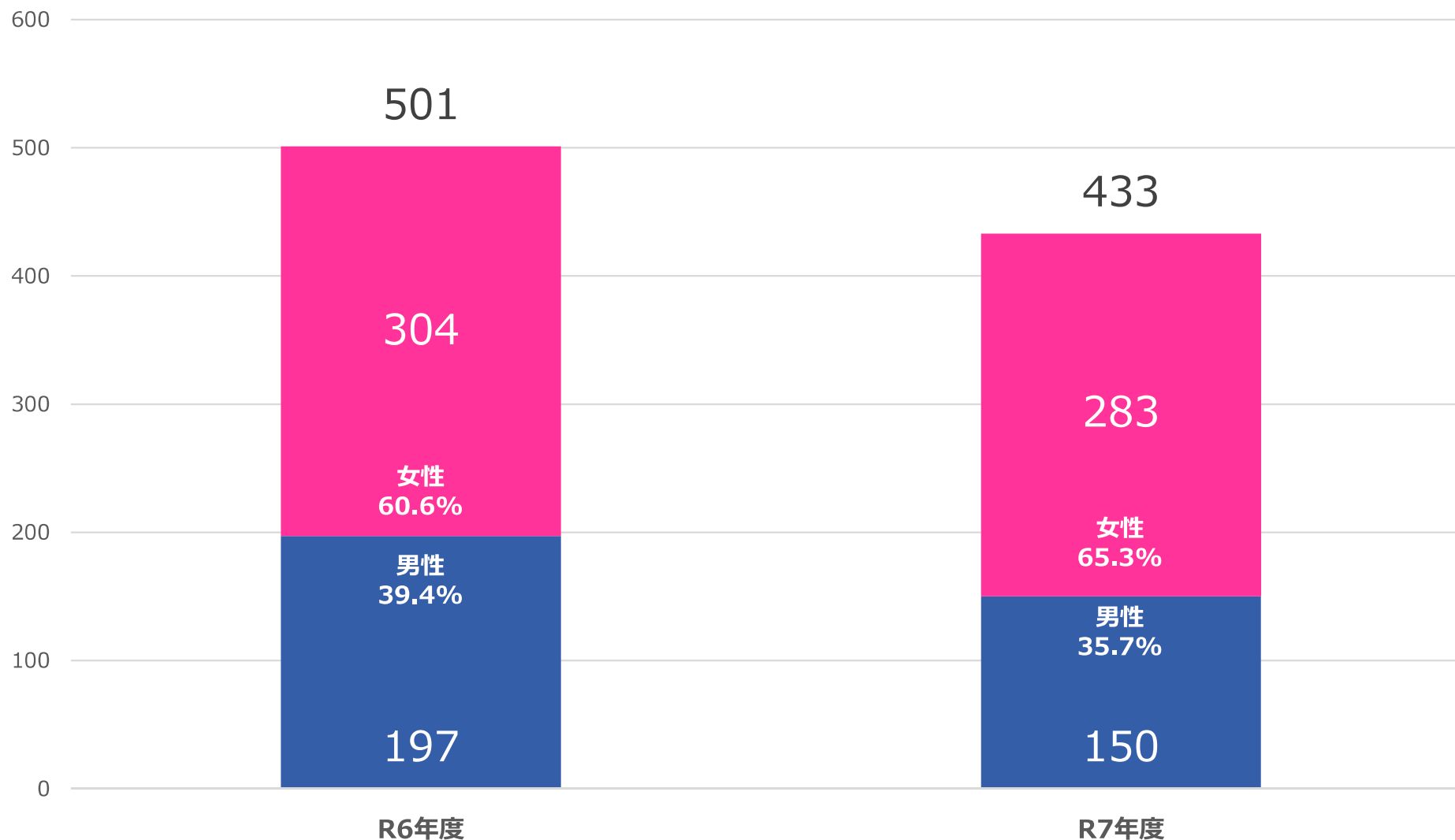
(2) 振り返り

(3) 今後の課題

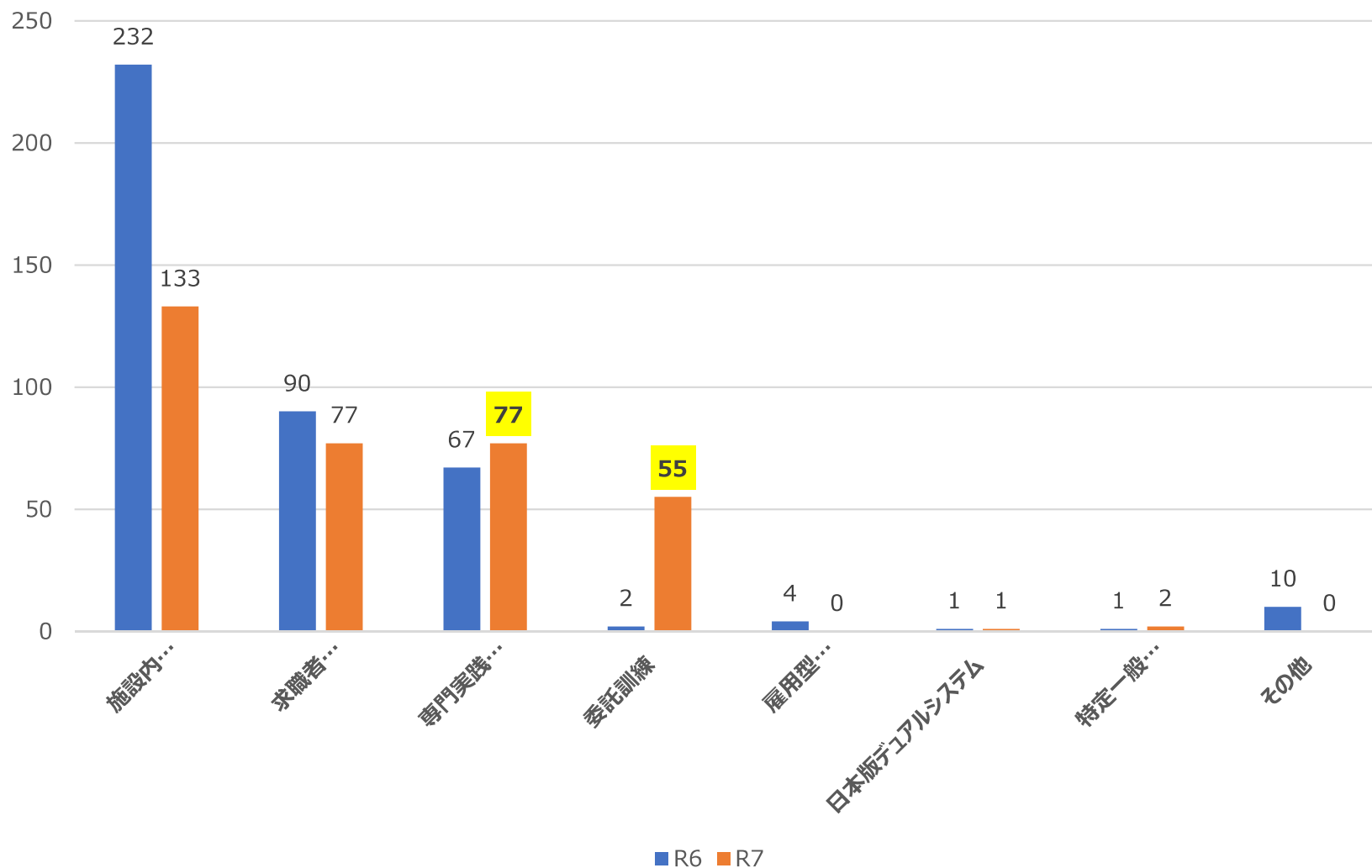
(1) キャリアコンサルティング実績（以降すべてR7.04.01～R8.01.31）



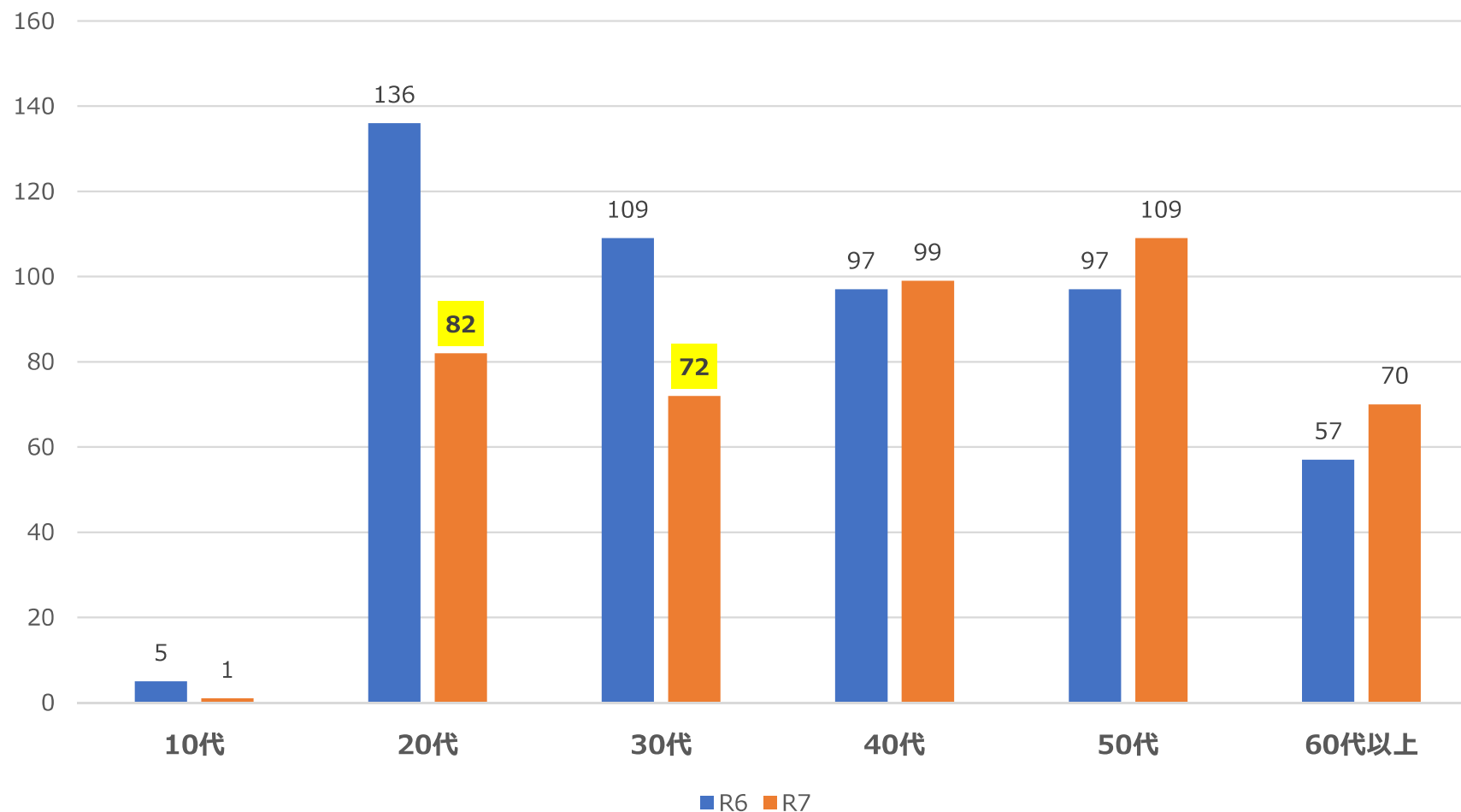
(2) 性別



(3) 訓練種別



(4) 年代別



(4) ハローワーク別年代比較（20代、30代）

ハローワーク／支援センター	20代		増減	30代		増減
	R6	R7		R6	R7	
ハローワーク安来	2	2	0	2	0	-2
ハローワーク雲南	1	0	-1	1	0	-1
ハローワーク益田	7	4	-3	8	5	-3
ハローワーク出雲	10	7	-3	5	3	-2
ハローワーク松江	82	63	-19	68	55	-13
ハローワーク石見大田	2	2	0	1	2	1
ハローワーク川本	0	0	0	0	0	0
ハローワーク浜田	1	1	0	2	3	1
島根キャリア形成・リスクリダクション支援センター	31	3	-28	22	4	-18
小計	136	82	-54	109	72	-37

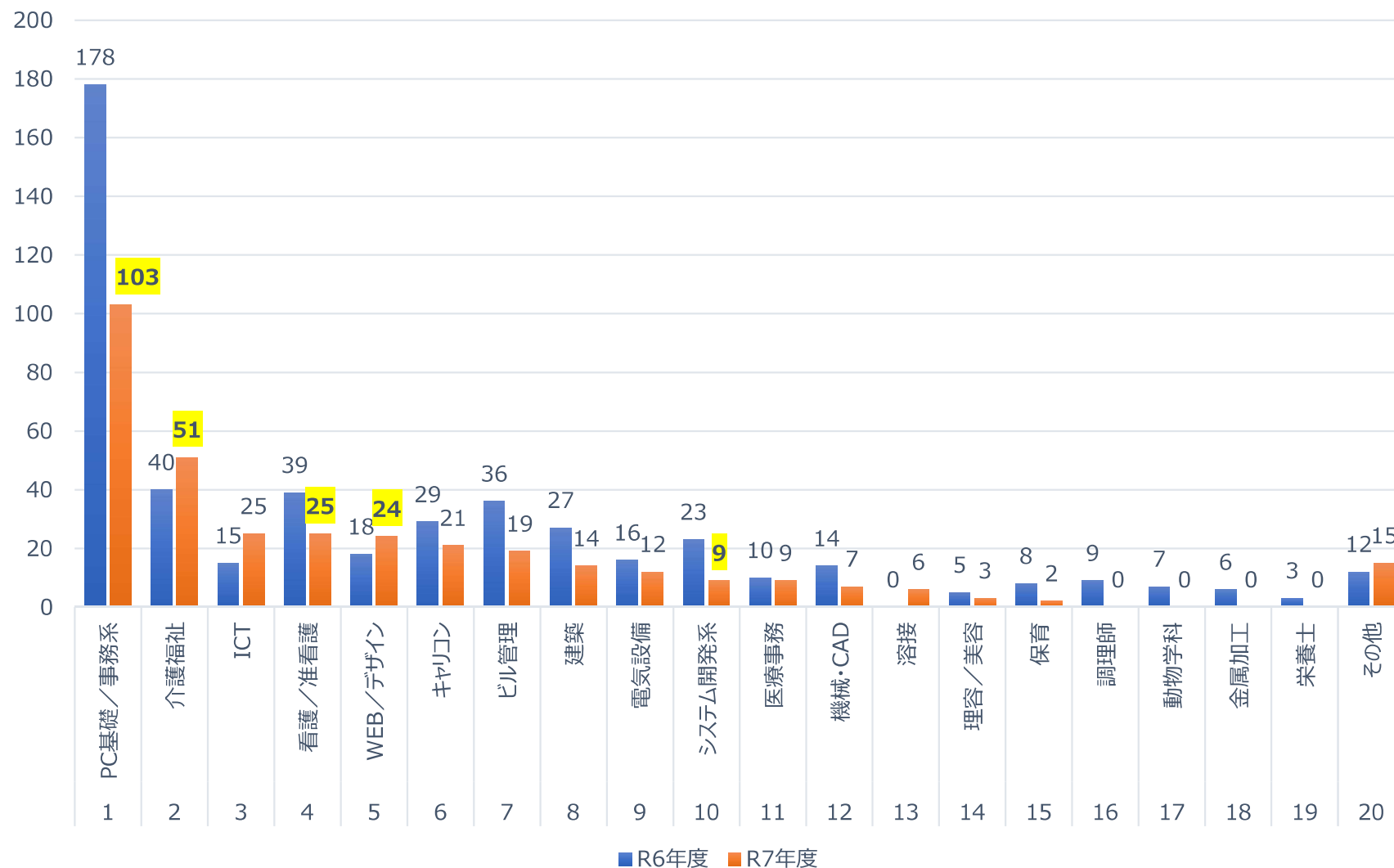
R6は企業申込労キャリアができたが、今年ではできなくなった関係で、20代30代が減った

※企業申込労キャリアは、前年度などに一度在職者キャリアコンを実施した企業が、対象者を変えて再度申し込むやりかた

※仕様書上は一度支援した企業は再度支援できないが、対象者を変えれば良いと暫定的に許可をもらっていた（R6年度まで）

労キャリア以外でも全体的に減少傾向

(5) 訓練カテゴリー別



(5) 訓練カテゴリー（その他）

【R6年度 その他】

国際自動車整備士学科
6級海技士航海短期養成科
パソコンも学べる大型自動車運転手養成科
ファッションデザイン科
ブライダルプランナーコース
ワークショップデザイナー育成プログラム
歯科衛生士科
宣伝広報担当者養成科
造園科
和菓子職人養成コース など

【R7年度 その他】

国際自動車整備士学科
金属加工科
AIデータサイエンスコース
こども英語講師養成科（eラーニングA）
ドローン操縦コース
ものづくり実践科
言語聴覚学科
産業技術科
指圧科
精神保健福祉学科（短期養成）
働く女性のためのライフロングキャリアコース
日本語教師養成講座
臨床工学技士学科
鍼灸学科 など

キャリアプラン塾 実施報告

● キャリアプラン塾概要

■ 四半期（春・夏・秋・冬）に一度開催

それぞれ4回連続のセミナーとして
各支援センターごとに実施

■ 連続4回について

第1回・2回は2週連続で実施し、
その後1～2週開けて残り第3回・4回を実施

■ キャリアコンサルティングについて

第2回と第3回の間及び第4回後にキャリア
コンサルティングを実施することで、
講座理解度とキャリアの棚卸し・自己理解
を促す

- **対象者：45歳以上**
- **就職氷河期世代への支援**
- **経験交流が主旨**

テーマ	概要	開催日時
第1回 キャリアの振り返り	ライフラインチャートでこれまでの振り返る ～ジョブ・カードを作成する～ 人生100年時代においての自分の現在地を知り、ワークを通してこれまでのキャリアを振り返り、棚卸しを行います。ご自身の「価値観」「興味・関心」「強み」の再確認を行いながら、グループディスカッションを通してご自身にとっての今後の充実した人生とは？を考えます。	6月18日（水） 18:30～20:30
第2回 リスクリングの方向性検討	Will・Can・Mustの明確化 ～中長期的なキャリアビジョンを描く～ キャリアを考える上で重要な3つの要素である「Will（やりたいこと）」「Can（できること）」「Must（やるべきこと）」を、ワークやディスカッションを通して明確化し、仕事に対するモチベーションを再確認します。その上でご自身のなりたいたい姿に向けて必要なリスクリングの方向性を検討します。	6月25日（水） 18:30～20:30
キャリアコンサルティング（1回目） ～第1回・第2回の講座の気づきをより深める～		
第3回 マネープランについて学ぶ	キャリアとマネーは両輪 ～年金と保険の理解と実践的なマネープランの作成～ 人生100年時代において誰もが抱える不安のひとつ、将来に向けたお金についての課題を抽出・可視化するための「マネープラン」の作成について学びます。「マネープラン」を検討するためのツール（シミュレーションシート）の作成方法を学び、プランの見直しのポイントなどをディスカッションを通して考えます。	7月16日（水） 18:30～20:30
第4回 多様なキャリアデザイン	多様なキャリアの選択肢を探る ～中長期的なキャリアプランニング～ 定年後・雇用延長後のキャリアは多様化しており、副業、兼業、サードプレイス、UTターン、介護と仕事との両立など、多様なキャリアデザインの選択肢があります。ワークとディスカッションを通して自分らしい働き方について考え、今後のキャリアプランニングを仲間と一緒に探求していきます。	7月23日（水） 18:30～20:30
キャリアコンサルティング（2回目） ～第3回・第4回の講座で考えたプランをより深め、今後の取り組みを設定する～		

キャリアプラン塾 実施報告

● 春・夏講座は参加者少 / 秋講座は参加者増

	期間	実施方法	概要	参加者
春講座	6/17~7/15	対面	平日夜開催 定員10名	4 (女性3、男性1)
夏講座	8/24~9/20	対面	土日昼開催 定員10名	1 (女性1)
秋講座	10/29~12/27	対面	平日夜開催 定員10名	11 (女性8、男性3)
冬講座	1/10~2/21	オンライン 全20講座	定員30名/講座 全国実績：590	4 (女性4) ※島根在住者

● 参加者の声（秋講座参加者より抜粋）

- 言語化することにより、自分のキャリアと向き合えた (40代 女性)
- 自分の考え方が少し変わったように思える (60代 男性)
- グループワークも色々な方がおられ、職種も違って楽しかった (50代 女性)

キャリアプラン塾 実施報告

● 集客方法の見直しに向けて

【集客方法】

- ・主にチラシの配架（図書館、開催会場の書架、公民館、各HW、支援企業など）
- ・友人への紹介
- ・秋講座はマーブルのCM放送
- ・経済団体等でのメーリングリスト
- ・ショッピングモールでのチラシの手配り

【課題】

- ⇒ 配架は労力の割に合わないのか？
- ⇒ 宣伝予算をどこまでとれるのか？
- ⇒ マーブルの効果はあったのか？
- ⇒ 関連団体への協力要請

チラシ配架箇所数	32箇所
チラシ数	726枚
セミナーを知ったきっかけ（申込メールにて）	人
チラシ・ポスター	9
友人・知人からの紹介	2
メールマガジン	1
労働局・ハローワークからの紹介	1
キャリア形成・リスキリング支援センターからの紹介	1
SNS（X、Facebook、Instagramなど）	1
WEB広告	1
Googleでキャリア形成というキーワードで検索	1
その他（空欄）	1
合計	18
※ 18名の内2名が参加申込後、都合がわるくなって不参加となった	

※次年度要検討※

島根キャリア形成・リスキリング支援センター実施報告

(2) 振り返り

- **訓練前キャリアコンの電話申込からWEB申込への移行（松江所のみ）**
 - 事務処理の効率化の為、電話申込からWEB申込への案内をしてもらう為にチラシを作成。
 - 一時期増加したが、現状は横ばい
- **「HW松江所員向けジョブ・カード説明会」の実施**
 - ジョブ・カードを作成する意味、訓練前に作成する意図、などを説明。
 - 1回20分、対面4回、ZOOM3回を実施。

島根キャリア形成・リスキリング支援センター実施報告

(3) 今後の課題

● 相談コーナー WEB申込増に向けてのアクション

→ HW松江以外のWEB予約の導入を検討

● 「応募書類の書き方セミナー」への参加の促し

中国ブロック管内で実施しているジョブ・カードを使った「応募書類の書き方セミナー」（オンライン）
※ 求職活動実績になる

県	R7年度 計23日実施	
	小計（計20日）	1回あたりの平均
広島県	435	21.7
岡山県	890	44.5
山口県	94	4.7
島根県	38	1.9
鳥取県	14	0.7

→ 外部キャリアコンさんへの周知

→ ジョブ・カードセミナー（雇用保険説明会等）での周知

→ 各HWへの協力要請

厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業
（本事業は株式会社PASONAが厚生労働省の委託・運営しています）

求職活動実績になる！ジョブ・カードを使った
応募書類の書き方セミナー

毎月2回 午前と午後で開催 オンライン開催 参加費無料

応募書類を作るのが大変と悩んでいる方はいませんか？
応募書類はあなたに代わって応募先企業を評価するあなたの自身です。
この機会にジョブ・カードを使って効果的な応募書類を一冊に作りましょう！
※雇用保険受給中の方は、登録活動実績になります。
（応募先：岡山県・山口県・広島県・鳥取県のローワークをご利用の方が対象です）

セミナー内容

- ジョブ・カードの活用と応募書類の書き方
- キャリアの棚あらし、キャリアアップを促す
- キャリアコンサルティングとは など

開催概要

- 会場： オンライン開催（Zoomシステム使用）
- 費用： 無料 ※参加費は申込み時自己負担となります
- 定員： 各回100名 ※先着順

開催日程

1/14(水)	1/27(火)	2/10(火)	2/25(水)	3/11(水)	3/24(火)
1/14(水)	1/27(火)	2/10(火)	2/25(水)	3/11(水)	3/24(火)

※各回すべて同じ内容です。ご希望の日に申し込みください。

お申込み方法

- キャリア形成・リスキリング支援センターHPからお申し込みいただけます。

URL: <https://career.mihara.go.jp/event/scrch/127245/>

申し込み後に、センターが申込完了の通知がきます。
※同時に、参加手順のご案内メール（ZoomのURL等）を送付いたします。
【申し込み締め切り】各回前日17時まで

二次元バーコード

地域職業能力開発促進協議会の概要

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

.....主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

